

令和5年3月14日 予算特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 細川 雅子

副委員長 中川 智之

委員 原田 孝徳、北地 範久、西村 一啓、網谷 芳孝、児玉 朋也、
日域 究

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 なし

○細川委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

改めてお願いしておきます。

委員の皆様には、昨日も再確認させていただいておりますが、事前通告への御協力をお願いしております。円滑な会議運営のため、通告内容に基づいた質疑を行っていただきま
すようお願いいたします。

通告を提出されておられる委員の質疑から、先に議員番号順に行わせていただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

また、質疑にあたりましては、予定している予算書等のページと項目を最初に述べていただき、本来の趣旨に沿って、簡潔明瞭に行っていただきたいと思います。これによりまして執行部のほうも資料の準備ができ、スムーズな答弁ができるかと思
います。

発言される際には、挙手のうえ、委員長と呼んでいただき、指名を受けてからマイクのス
イッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。質問が終わった
後はマイクのスイッチを切っていただくようお願いいたします。

委員の挙手が無い場合は2回目の質疑、3回目の質疑と進めてまいりますので、質疑が
ございましたら素早く挙手をお願いいたします。

また、執行部が答弁をされる場合は、挙手をして、委員長と呼んでいただき、委員長か
ら指名を受けてください。指名を受けましたら、課名と職名を名乗ってから答弁をされる
ようお願いいたします。

それでは、令和5年度一般会計予算の審査を続行いたします。

第9款消防費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

それでは、発言の通告にしたがって、北地委員お願いいたします。

北地委員。

○北地委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

消防費ということで162ページ、救急救命士養成の件と165ページ、工事請負費の中の木
野水防倉庫というのがありますが、その2点をお伺いいたします。

まず、救急救命士なんですけども、研修負担金のところなんですけども、昨年が約194万円、今年が49万2,000円と減っているんですけども、これは研修に参加する人員が1人程度ということで、そういう減額になったという理解でよろしいでしょうか。

○細川委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 消防課長の川村です。お答えいたします。

救急救命士の養成につきましては、隔年で1名を計画しております。令和5年度は予定していないことから、これが主な減額の要因となっております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。今年はないと、多少50万円ぐらいあるんですけど、これはほかの研修だということで理解でよろしいですね。分かりました。

それですね、救急救命士の人数といいますか、割合といいますか、現在の救急救命士って何名ぐらいいらっしゃるのか、資格をとられているのは。その職員の割合っていいですか、どれぐらいの割合になっているのかお願いいたします。

○細川委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 現在、救急救命士は15名、消防吏員46名に占める割合は約33%となっております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

15名で33%ということで3分の1はとられているということになりますけども、必要な人数は充足しているといいますか、足りているのでしょうか。ベストで言えば何名ぐらいおったほうがいいのか、そのあたりお願いいたします。

○細川委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 全ての救急車に救急救命士が搭乗可能な体制を確保できるように、計画的に救急救命士を増やす取り組みをしております。現在、第2救急までの救急救命士の搭乗率100%を目指しておるところでございますけれども、令和3年の搭乗率は99.1%となっております。

今後も安定的に搭乗率100%を維持していくために、令和6年度以降も計画的に養成していきたいと考えております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 これ、救急車には必ず救急救命士が乗っていなければいけないというふうな法律的なものはあるのでしょうか。

○細川委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 法律的に定められているものではありません。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

99.1%でしたかね搭乗率が、これはすばらしいもんだと思うんですけども、100%になれば一番いいと。今後も計画的にやっていくというふうなことだと理解いたしました。

次に、現在の消防職員の定数というのは52名だったと思うんですけども、現状として現在職員は何名おられるんでしょうか。

○細川委員長 課長。

○川村消防本部消防課長 47名となっております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

47名で定員には達していないということなんですけども、今後のこれが52名になるように頑張っていくというようなことでよろしいでしょうか。

○細川委員長 消防長。

○小田消防長 現有の体制でまずは維持していくというのが前提なんですけども、将来的には年齢構成もありますので、人数的には例えば採用しても半年間ぐらい学校に行って、現場にいないということになりますので、そういうことも頭に入れながら、もう少し人数はちょっと必要なかなというのは考えておりますけど、これはちょっと内部でまた協議がいる話かなと思っています。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

救急救命士においてももう少しいたほうがいいかなとは思いますが、定数についてもあともう少しというところがございますが、総合的に判断していただいて体制を整えるようお願いいたします。

それと、2点目になりますけども、165ページの工事請負費になりますけども、木野水防倉庫解体工事ですかね。これちょっと私のイメージでは屯所の下の倉庫かなとか思ったりもするんですけども、あそこを崩すということはないと思うんですけども、ちょっとこれ内容をお願いいたします。

○細川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 危機管理課長、田中でございます。よろしくお願ひします。

この予算書に上げております木野水防倉庫ですが、こちらは木野1丁目747番、佐伯八十八ヶ所第19番霊場というのがあるのですが、御大師様というんですかね、あの横のほうの両国橋の近くの中津原バス停から山手のほうに入ったところに、山の際に昭和45年建造の木造の水防倉庫がございまして、こちらに以前保管しておりましたスコップとかブルーシート、それから、土のう袋といったような水防の資機材、こちらは現在、木野支所であったり、あるいは旧木野小学校の講堂のほうに、もう既にものを移して管理しております、この取り壊そうとしている木造倉庫については、既に水防倉庫としての役割は終わっているというものでございまして、かなり古いものでございます。地元からも老朽化によ

る倒壊のおそれを指摘されておりまして、周辺の安全確保のためにこれを解体するというものでございます。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。大きな勘違いをしておりました。全然違う場所の古い建物を取っ払うということですね。はい、分かりました。

これは市の土地の上に建つものなんですかね。

○細川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 土地は民地と聞いております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。市の土地であれば、その跡地はどうするのかなとちょっと考えたもんで、民地ということであれば了解をとって取っ払うということで解決ですね。はい、分かりました。ありがとうございました。

終わります。

○細川委員長 では、他の事前通告をされている方をお願いいたします。

児玉委員。

○児玉委員 おはようございます。166ページの防災無線のことについて少しお聞きいたします。

最近では、聞き取りにくい地区もかなり減りまして、戸別受信機も聞き取りにくい家には対応していただいているということで、あまり聞き取れない地区もないとは思いますが、でも、やっぱり雨が降って窓を閉めて、最近の新しい家は幾ら防災無線が発達しても、まず、聞く気がなければ聞けないというような状態だろうと思います。もうこれ以上は防災無線が聞き取れない地区ですか、聞き取れないという対応は無理なのかなと思っております。

ちょっと情報提供の範囲について聞きたいんですけど、いろいろあります。地震もありますし、津波もあるし、行政情報もあるんですけど、前から私は気になっていることがあって、議会報告会とかそういうのを今回も議会報告会やったんですけど、10人、20人足らずしか来てくれてないと。そういうものは防災無線で言えないものなんでしょうか。そういうのが総務省か何かのマニュアルにあって放送してはいけないというようになってくるのか、そのところが聞きたいんです。

選挙の当日は、今日は選挙日ですとか議会のことなんかでもちゃんと話せるのに、なぜ今の議会報告会あります、別に個人的なものでもないし、誰が利益を持つものでもないのに、どうも気になっておりますのでそこをお願いします。

○細川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 防災行政無線で提供する情報の範囲ということでございますけれども、大竹市デジタル同報系防災行政無線局管理運用規程がございまして、こちらの第9条で通信は防災・行政事務に使用することができるという規程がございまして。

また、一方で、その次、第10条には通信はこれを乱用してはならないという規程もございます。それでは、一体どういう内容の事例を放送しているのかということなんですが、防災行政無線の運用に係る放送事例規程というのも設けてございまして、大きく7種類あります。

1つ目が人命・財産に被害が及ぶような災害や危害が起きた場合、または起きそうな場合の緊急的な放送、こちらさっきおっしゃられた地震とか津波とか災害関係の情報になるかと思います。

2つ目が、消防・救急等の出動事項に関する周知や注意喚起の放送。

3つ目が、事件・事故への周知事項や行方不明者等捜索協力の放送。

4つ目が、市のイベント等中止になった場合の周知の放送でございます。災害で中止になるケースも過去ございます。昨年度ですかね、令和3年度もあつたかと思います。

5つ目が、公共交通機関の運用情報の周知放送。

6つ目が、環境・健康被害の発生、または発生のおそれがある場合の放送、オキシダントとかそういうやつですね。

最後7つ目に、国・地域の情報と無線管理者が認めた内容の放送という極めて幅広い情報があるんですが、これどういったものかということと実際の例示あるものを見ますと、国・県または市が行う訓練等に係る放送、無線設備の維持管理、または調査上必要な試験放送、それから、国事行為に関する放送、選挙啓発に関する放送、その他市長が必要と認めたものというふうになっております。

選挙啓発については、この7番目に絡めて放送しているということですが、以前は何かいろんなものもいろいろやっていたように思いますが、最近といいますかこの規程が施行が令和元年12月からになっておりますけれども、こちらの規程に照らし合わせて依頼を受けたものについても放送内容を精査して放送しているという状況でございます。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 議会報告会って選挙啓発に入りませんか。考え方の違いでそれを防災無線で話したからって何か言われますかね。どう思いますか。

○細川委員長 課長。

○田中危機管理課長 というお考えも分からなくもないんですが、やはり何と言いますか、市全体としての行事というところでやっぱり線引きはして判断すべきかなと。

あとは、地域として住民の方に参加を呼びかけるということであれば、放送ができる子局もございますので、例えば実施する地区において何時からやりますよということを自治会長を通じて地区ごとで放送していただくという方法も考えられるのではないかと思います。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

それは知ってます。スピーカーがある地区もあるらしいんで、でも、大竹市全体でどこ

に行ってもいいというふうな報告会をやっていますんでね。栗谷で聞いたら今日、今3時からやりよるんじゃないかって行ってみたらやっというふうなね、そこで仕事しとる人もおるかもしれませんので、できれば議会も一生懸命、議会報告会に関しては何回も協議をしてそこへ行っとして、前々回なんか3名というような状態もあったわけで、せいがないっていかほんまがっかりしますよ、たくさん来てくれないと。

これって誰に罰せられるんですか。もし、考え方の違い、そういう考え方もありますって今おっしゃったんで、大竹市としてはそれが選挙啓発につながるって言って、もし仮にそこを放送しました。誰に何て言われるんでしょうか。

○細川委員長 課長。

○田中危機管理課長 法的に定めてつくってる規程でなくて、あくまで内部の規程ということになりますので、罰せられるということはないと思います。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 今までは防災無線で議会報告会を放送してもらったらどうかっていうと、議会事務局がいやそれできませんという話でそれまでで終わってしまったんですけど、どうもおかしいと今回質問させてもらうて、できんことはないような今の返事ではあるんで、どうなんでしょうかね。ちょっと一回執行部のほうで考えていただけませんか。

○細川委員長 総務部長。

○佐伯総務部長 記憶では、過去いろいろ行事がある都度、何か放送をしていた時期もあったと記憶しているんですが、そのときにやはりちょっとあまりに放送が多いという苦情もあったということもあります。基準も定めながら、ある程度の線引きをしながら放送するもの、しないものというちょっとルールを定めておりますので、ちょっと市の行事全て流すとなるとそれこそ過去にあったようなことも起こり得るところもありますから、ちょっとその辺を慎重に考えていきたいなとは思っております。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 慎重に考えるていただけるということで今日は言いませんけど、本当何回も協議をして各地区に出向くわけですので、そののところ分かってもらうて1回でも前の日とか、やる1時間ぐらい前に1回でも放送してもらったら随分違うような気がするんで、これはお願いしておきます。

それで、いろいろな情報は発信されておるんですけど、聞いてますと大竹市で今、立戸地区周辺で詐欺まがいの電話がかかっていますとかいろいろなことが放送されていますけど、そのほかにいろいろな犯罪が起きているわけですよ大竹市で。先日は油見2丁目で盗難事件があったりとか、2月に盗難事件があったりとか、立戸で住居侵入があったり、元町のほうで痴漢にあったりという事例が広島県のオトモポリスというやつには出てくるんですよ。それなんかでもちょっとチョイスして、夜女性の方が歩いて元町の話ですけどね、そういう痴漢のようなことあったと。じゃあそれは放送して、そういうもんをチョイスして放送していただけたら非常に皆さん防犯のためになるのではないんかと思うんですけど、

そういうものを取って放送するという事は可能なんじゃないかな。

○細川委員長 課長。

○田中危機管理課長 犯罪の関係でございますが、先ほど説明した3点目ですね、こちらに絡んでくるんじゃないかと思うんですが、こちらであれば主に依頼を受けるのは警察署からになっております。実際の被害が出ているケース、もしくは被害が出そうになったケースのときに警察から依頼を受けまして、放送内容をちょっと長かったりとか難しい字句が使ってたるところはちょっと精査しますが、それで今こちらのほうで放送しているという状況ではございます。

こういった依頼を受ければ、もちろん放送はすることは可能ですし、こちらからチョイスというのがなかなか難しいので、例えば防犯の関係で自治振興課のほうからの依頼ということであれば、それはまた対応可能なかなとは考えております。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

警察からの依頼でということで、それはこっちからどれがということで発信するわけにはいかんと思いますので、警察とよく連携を取って犯罪の少ないまちにしていきたいと思っております。

ちょっと話は変わるんですけど、5時にサイレンっていうか今音楽が鳴りますよね。あの音楽って童謡じゃないといけませんか。

○細川委員長 保安防災係長。

○松岡危機管理課課長補佐兼保安防災係長 危機管理課保安防災係長、松岡です。御質問にお答えします。

今、曲が流れております。あちらが毎月、月によっては2回変わったりしますが、こちらなぜ曲がああ曲であのような並びになっているかっていうのは、和木町との話し合いで県境といいますか、間の住民がちょっと2曲同時に聞こえる、そういったことが混乱するということで、同じものに合わせているところです。曲の内容も全部、タイミングも一緒なのでそういった理由になります。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ついでに、しょうもないこと言いますね。和木町と合わせているのであれば、別に童謡でなくても和木町と話をすればエグザイルとかかけれるわけですよ。ということなのでもう終わりますけど、高齢者が聞きよるばかりではないんで、やっぱり関心を持ってもらうというのも1つの手と思うんですよ、そういう無線に対して。なので、今回は何が鳴るのかな、AKBが鳴るのかなエグザイルが鳴る、そんなことがあるんで、和木町とも話してそういう私がちょっとまちで話したら、別にそんな新しい曲でもええですよというのがありますね。ちょっと話をしてもらうて、何か現代的なものをやってみたらいかがですか。何かあれば、もうこれで終わりますから。

○細川委員長 課長。

○田中危機管理課長 実は、放送時間のこととかもちょっと多方面からも御意見いただいているところがあって、和木町とも協議が必要かなとは思っているところです。

はやっているのをかけたかどうかというところもあるんですが、著作権の関係もございまして、そういった部分の考慮が必要なのかなということで今後検討させてはいただこうとは思っております。

以上です。

○細川委員長 副市長。

○太田副市長 先ほどの防災行政無線で議会報告会、これ市長の権限でできるものでございますが、私が心配し過ぎだと思うんですが、市議会議員選挙が8月に予定されております。例えば今年度、今から議会報告会をされるとなると、ひょっとすると何かあるかも分かりません。新しく立候補される方から。

議会報告会であれば大丈夫だったと思いますが、その内容がひょっとして踏み込んでしまっ、要望を聞くような会になってしまったら少し考え方を变える必要があるか分かりません。今年度につきましてはですよ、選挙のある年につきましては、いろいろ配慮すべきところがあるかも分かりません。この件につきましては、また、放送することは実際は可能でございますので、事務局と議会議長と協議していきたいと思っております。

以上です。

○細川委員長 それでは、1回目の質疑を続けます。

日域委員、お願いします。

○日域委員 自主防災っていうものができて何年ぐらいになるのかなと思いますけども、油見はとにかくなかったという記憶しかないんですけども、最近はありますよね。今ここに書かれてた避難の呼びかけなんですけども、危険な状態で呼びかけるっていうのは命がけですよ。その辺のこのさじ加減といいますか、そういう消防絡みの方たちが命を落としてもよくないんですけども、あの辺の基準というのはあるんですかね。自ら避難する、もしくは避難がしづらい方は早めに避難する。そういう意味では自己責任なんですけども、自己責任ということと公の消防なり自主防災なりの人に助けを求めるといふか、助けを待つといいますか、その辺の線引きってどうなってるんかなっていう気がするんですよ。

何かただ消防の方たちは、正義感というか使命感に燃えている方が多くて、結構危険な中に突っ込んでいくというそういうテンションになったりもするんでしょうけども、その結果がちょっとよくなかったらやっぱりこれも悲劇ですからね。その辺の線引きがどこにあるんかなって、それは本人が決めるものかもしれませんが、何か考え方が決まっていれば教えてほしいなと思います。

○細川委員長 どうぞ。

○田中危機管理課長 危機管理課長です。

線引きというところで、先日の本会議の中での答弁にもございましたけど、自助・共助の考え方の中で、やはり御自身がまずどうやったら安全なのか、どうやったら助かるのかということを考えることも大事ですが、避難をする際の助け合いが大事になってきます。

一番大事なことは何かというと、やはり逃げ遅れない。逃げるべきときに逃げ遅れない

ということなのではないかと思います。そうしたときに、自主防災組織の中で避難の呼びかけ体制を構築していただくことで、早期のうちに情報を得て、例えばもう高齢者等避難が出ているようであれば時間のかかる御高齢の世帯の方、あるいは体の不自由な方のところにはその自主防災組織の方から御連絡がいて、そろそろ避難したほうがいいのかねというような声かけをしていただく。あるいは、実際に誘導をされておられるようなところもごぞいますようですし、そういったところで線引きというのは、避難情報を的確に得て早めに動くというところで、そこに御協力をお願いしたいということになるのかなと考えておるところです。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 難しい質問をしてることは自覚してます。でも、答弁のほうもかなり難しかったですけども、本当にあれですよ、避難指示とか避難勧告とかああいうものがなくなって、今、避難勧告と避難指示って一緒になったんですよ。要するにあの定義自体がころころ変わるわけですけども、今、高齢者等避難でしたかね、新しいのができたりして正直非常に分かりにくいんですけども、例えば雨で言えば、雨がきつくなってから逃げるって大変ですけども、雨が降ってないときに逃げるっていうのもまたこれも決断力があるわけですよ。

それで私が思うに、もう少しある意味での自己責任というか、最終的には自分が決めるんですよっていうのは言わないとですよ。何か私は消防とかそういう防災に関わっておられる方に対する依存度が高すぎるような気は正直するんですよ。何かあったときにはいろいろあるんですけども、津波でんでんこなんて言ってましたけど、何か最近あれもちょっとトーンダウンしてるような気がするんですけどもね。

それと、地震もかもしれませんが、広島県においてはなんと言っても土砂災害が危険な県じゃないですか。本当に想定外っていうのもありますけども、かなり想定をされてますよね。レッドゾーンとかあるわけですから。いつも思うんですけど、レッドゾーンに住んでる場合、そこにいること自体が危険なわけですから、早期の避難って言ったらそこに住まないことですよ、早い話が。常時逃げとくということですよ。

何か最近ちょっとね、自主避難とかマンションに住んでる人は自宅避難、何か最近ちょっと見たんですけども、それはマンションの中層に住んでいる人は常識的にみたら危険性はほとんどないですよ。昔はそれがいかにも避難場所に行けと言わんばかりの放送があったりしてましたけど、最近はずがにそういうことはないんでしょうけども、避難の呼びかけをみんなにするわけです。でも、本当は避難しなくてはいけない人は限られてるんですよ。

いつもこのときに思い出すのは、うちにありますけども、フランスの幼稚園と日本の幼稚園の比較なんですけども、フランスの先生はべっていうわけ。悪いことやったらおまえ悪いていうのがフランス人で、日本人は悪いことをしてるのは誰ですかって言ってぼやかすわけです。これは日本人の性格でしょうけども、逃げましょうねではなくてあんた逃げろっていうか、地形を見たら分かるわけですから、お宅は危ないですからね、気をつけ

てくださいねっていうことはある程度事前にやとくべきかな、できればですよ思うんですけどね。なかなか難しいことでしょうけども、いつもああいう避難のあれが出るたびに思いますけどね。本当は個人差がすごくあるわけですよ。もちろんそれがなかなかできない現実もあるんでしょうけども、何かコメントというか思いがあったら答弁してください。お願いします。

○細川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 ごもつともでございます。確かにレッドゾーンにお住いの方であれば、ハザードマップを見ていただければ御自身のお宅の危険度というのは分かっていたのですが、それをまず分かっていない方も多いのも事実なのではないかと思えます。という意味でやはり我々の啓発というのも必要でございますし、レッドゾーンにお住いの方であれば早期の避難ということで、警報出たおれば自主避難の場所というのも総合市民会館が開いている時間であればそこで受け入れをしてもらったり、本庁も警報であれば職員が出ておりますので、それで本庁のほう来ていただければ自主避難にも対応できますので、そういったところを広めていければなと考えておるところです。

以上です。

○細川委員長 部長。

○佐伯総務部長 少し補足をさせていただきます。

このたびの一般質問でもありましたが、新年度から個別避難計画の作成を進めていこうと思っております。避難を早期にしてもらいたい人にどういった方の協力者が必要かといった計画をつくるわけですが、その対象者にしてもこれで必ず安全を確保するものではありませんということと、それから、協力される方にも必ず身の危険を冒してまでするべきものではありませんといったことで、進めてまいろうと思っております。

そうは言いながら、実際に被害にあわれたとかあれば、ちょっと協力者の方が心を痛めるとは思いますが、ちょっとそういったところも配慮しながら計画の作成を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○細川委員長 では、1回目の質疑を続けます。

副委員長。

○中川委員 おはようございます。今の質問とちょっと重複するんですけども、自主防災組織育成事業ということなんで、一般質問でもいろいろ質問があったので省きますけど、その中で女性や若年層といった方を防災リーダーに推進したいという話があったと思うんですが、それをどれぐらいどういうふうに対策を、なかなか女性とか若年層、仕事を持つ方というのは難しいと思うんですが、そういった方をどういった形で啓発していくのか。また、防災リーダーが今何人いらっしゃるか。どこまで何人にしたい予定なのか、ちょっとお伺いしますので、よろしく申し上げます。

○細川委員長 主幹。

○堀江危機管理課主幹 危機管理課主幹、堀江です。

ただいまの内容につきまして、新年度での地域防災リーダーの認定者10名の追加を想定

しております。自主防災組織における女性や若年層の参画について、拡大していくような啓発が必要であることを先日、本会議での答弁でもありました。

当市の防災リーダーにおいて、女性の登録者はまだおりませんが、平均年齢は若返りの傾向が出ております。今年度末の現在で、令和元年度以前に登録された方の平均年齢は72歳になります。令和2年度以降の登録者の平均年齢は57歳であり、この結果、全体の平均年齢は69歳に下がりました。少しずつですが、新規登録者に40代から50代の方の参画が目立つようになりました。

引き続き、ホームページや広報紙及び各種研修会で呼びかけることで、若年層だけではなく、女性の募集をしてみたいです。また、重要なことは地域防災リーダー研修を受講していただいた後、自主防災組織の中でノウハウを生かしていただくことですので、そちらにつなげていけるような研修後のフォローも行う必要があると考えております。

なお、人数についてですが、現在、登録された方の人数、全部で46名になります。育成については49名実施して3名がこれまでに辞退しております。

何人まで広げる必要があるかについては、これは自発的な市民の活動と認識しておりますので、行政側で人数を決めるものではないと認識しております。

以上です。

○細川委員長 副委員長。

○中川委員 ありがとうございます。

69歳平均年齢、私もレギュラーなんですけど、ちょっと私のほうが1つ若いことになりますので、やっぱりかなり呼びかけてリーダーになってくれて言われて、自治会からしようがなしに出てくれる方がたくさんいらっしゃるとお見受けします。特に、大規模災害になってくると避難所運営とかするとやっぱり女性がいなくてどうしてもできないこともありますので、女性目線が一番大事だと言われてますので、ぜひ女性をお願いしたいと思うんですよ。

それで、女性の方はリーダーといったら恐らく辞退すると思うんですが、その呼び方を何か考えてリーダーではなくて、何かサブ的なことをやっていただくような女性も必要なのではないかと思うんですよ。その辺も考えていただけたらと思います。

それとあと、先ほどの質問の中で、救急救命士であったんですけど、これ女性はどうなんでしょうか。私、女性の方も救命しなければならぬことはたくさんあると思うんですが、そういったときにやっぱり女性の方がおられたほうがいいのではないかと思うんですが、そういった女性の救急救命士、あるいは消防士を募集とか増やしていく方向というのはないんでしょうか。その辺もお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○細川委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 先ほどの救急救命士、女性の方がということでございますけども、現在、消防職員で女性職員はおりません。したがって、救命士のほうもおりません。

今後、消防職員、今までも職員募集の際には性別問わずという形で募集しておりますし、今後、募集する際にも引き続きそのような形になります。その際、女性の職員が採用されたらその方に救命士になっていただければというふうには考えております。

以上です。

○細川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 女性の防災リーダー、名前の件でありますとか、あと、周知、募集の成功事例ですね、そういったもの他市町、他自治体、ちょっと全国津々浦々いろいろ見てみて、またちょっと研究してみたいと思います。ありがとうございました。

○細川委員長 副委員長。

○中川委員 よろしく願いいたします。私はサッカーをやってたんですけど、中学校時代はサッカーって男のスポーツだと、女がやるものではないというふうにやってきたら、今はもう女性がたくさんやってらっしゃる。自衛隊でも女性が活躍してらっしゃる。ぜひ、女性を大事にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○細川委員長 それでは、事前に通告をいただいている分は終了したと思います。他に1回目で質疑はございませんか。

原田委員。

○原田委員 お願いします。今、自主防災リーダーの話が出たんですけども、それに関連しまして自主防災アドバイザーの養成についてちょっとお聞きしたいんですが、本市のほうには自主防災アドバイザーがいないということで、なにか養成しない理由というんですかねあったりとか、例えばそういう私は分かりませんが、そのレベルに達していないとか何かそういうような理由があるのでしょうか。また、最初から養成しないというふうに決めているのか。そのあたりお聞かせください。

○細川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 自主防災アドバイザー、講師にお呼びしている防災アドバイザーのことをおっしゃっているのかと思うんですけど、そちら県の仕組みというか事業でございまして、県のほうに今のところ大竹市の登録がないということでございます。現在、県のほうでも今のところ募集はしてないという状況でございます。もしそういった県で募集しますというようなことがあれば、もちろん情報としてホームページであったり広報であったりに記事を出すことはありますが、現状はないという状況です。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 ですから、防災アドバイザーというのは、何か市のほうから推薦とかそういうものがなくても、本人がやりたいということで県のほうに登録にいけばできるということなのか、やはり何か市のほうでこういう方がいらっしゃるんですけどって何か推薦がないといけないのか、そのあたりちょっとお聞かせください。

○細川委員長 課長。

○田中危機管理課長 特に市が推薦ということではなくて、県にもし申し出があった場合に市のほうに意見を求めることはあるというふうには聞いております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 そうすると今はもう自主防災リーダーの中で自分がやってみたいという心意気のある方がいらっしゃれば、そういうふうに県のほうが募集されている場合は申告していつて何か照会が市のほうに来るんだけど、特にそういう問題がなければアドバイザーになれるという感じのことを思っと思ってよろしいですか。

○細川委員長 課長。

○田中危機管理課長 なる、なれないというのはちょっとこちらのほうでは回答できませんが、そういう流れにはなっているというふうには聞いております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

そういう方がぜひ出てきていただきたいなと思います。大竹市のほうに来ていただけるアドバイザーの方も、恐らくいろんな地域に行かれてると思います。大竹市だけではなくて、よその地域の防災についてもいろいろ詳しい方だと思いますので、大竹市にそういう方がいらっしゃれば大竹市だけではなくて、よそのまちの防災にも詳しい、いろんな知識や経験を積んでこられるという意味では大変有意義かなと思いますので、これは市のほうに言うべきことではないのかも分かりませんが、リーダーの方でそういう心意気のある方がいらっしゃったらぜひ募集しているときがあれば、ぜひチャレンジしてもらいたいなというふうに思います。

以上です。

○細川委員長 他に1回目の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

副委員長。

○中川委員 すみません、今の質問でちょっと思ったんですけど、防災士ですけど防災士、市では少ないと思うんですよ。私も防災士なんですけど、防災士のほうで防災アドバイザーを育成するということをしてますけど、防災士を市のほうで育成することお考えがあるのかちょっとお聞かせください。

○細川委員長 課長。

○田中危機管理課長 以前も同様の質問をいただいたことがございまして、これ御承知だとは思いますが、資格取得に経費もかかりますというところで、予算化して養成というところまでまだ検討に至っていないのは事実です。

確かあれが昨年度だったかなと思うんですけども、県のほうから依頼を受けまして、養成講座の周知をされたいということでしたので、それを周知広告といいますかホームページのほうに講座の情報のリンクを貼ったりというようなことはしましたけれども、経費負担というところまでは至ってないのが事実です。

以上です。

○細川委員長 副委員長。

○中川委員 国家資格でもないし、防災士って何かちょっと中途半端な感じもするんですけど、一応その防災士の資格を持つとやっぱり防災士という証みたいなのもありますから、自覚が違うんですよね。防災リーダーと言われるのと防災士と言われるのと自覚が違うんですよ。やっぱり防災士となると、何かやってみようかということも出てきますし、やっぱりそういうことも考えて、若い方が防災士になっていただくとやっぱり地域のリーダー的なこともできるのではないかと思います。アドバイザーもさっき言われましたけど、そういうこともできるのかと思うので、ぜひ検討していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○細川委員長 他に2回目の質疑はありませんか。

日域委員。

○日域委員 その防災士なんですけど、今、中川副委員長がおっしゃったみたいに、国家資格でもないしというのがあって、例えばこの前、新聞で都道府県別の何かばらつきを見たんですけども、県によっては違いがあるんですよ。

要は、国は何考えてるのかなと思うんですけども、必要なら国家資格つくれやと思うんですけども、それをつくらずにNPOにやらせて、それを横から資格取れっていうふうになんか勝手に地方自治体に投げかけているような気がするんですけども、いるんだったらちゃんとしたらっていう気がしまして、私は門外漢ですからよく分かりませんが、防災士っていう名前を知ったのも結構最近なんですよ。確かにそれに見合う公的資格ないんですよ。

だから、とりあえずああやって、そのうちまた変えるのかもしれませんが、例えば消防のお仕事の中に火が出てから消しに行くっていう、言い方よくないですけど事後対応的な災害が起こってから行くってやつもあれば、起こる前に予防するって両方ありますよね。防災士っていうのは事前のほうですから、ある意味では災害が起こらないほうがいいわけですからね、大事なわけですよ。

でも、そのほうについては、やっぱりもう一息、国のほうが何か旗振ってくれという気はありますか。何かすごく一生懸命言う人は言う割にはやっぱり資格を出してるのはNPO法人でしょ確かあれはね。いまいちしっくりこないところがあるんですが、何か御答弁よろしくお願いたします。

○細川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 確かに防災士をお持ちの方が多ければ、例えば自主防災組織の研修であつたりとかそういったときにはお手伝いいただけたりすることもあっていいと思うんですが、やはり国にどうこうというところはちょっと市の立場から言える話ではないのかなと思うところです。

以上です。

○細川委員長 他に2回目の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

議長。

○賀屋議長 すみません、通告はしておりませんが、先ほど児玉委員のほうからありました議会報告会についての行政無線での周知の使い方について、規約はあるんでしょうけれども、非常に参加者が少なかった。今回も前回は少なかったんですが、今までも議会としては各世帯、全戸配布の案内を出しております。それも2カ月ぐらい前には出しておるんですけども、あまりにもタイミングが早すぎるのか、ちょうど出してもその効果がそれほどなかった。入ってきたこと自体も知らないという市民の方もおられますし、そのチラシは入ったね、そういえば入ったねというぐらいの感覚でしか受け止められてないということもあって、実際に直前にその呼びかけをどのようにしていくかというのが非常に課題になっております。

そういったこともありまして、ぜひとも議会として市民に参加を呼びかける方法の1つとして行政無線を活用させていただきたいということでございますので、これはお願いでございます。市民と議会、それと執行部のほうと一体となって進めていく上では非常に市民の声を聞く機会を設けるという意味で、議会報告会を開催しておりますので、その辺の趣旨もしっかり理解をしていただいて、その活用についてお願いをしておきたいというふうに思います。

これはお願いでございます。よろしく申し上げます。

○細川委員長 他に3回目の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、第9款消防費の質疑を終結いたします。

説明員の交代がございますので、休憩いたします。再開は11時5分、第5款労働費から入ります。

10時54分 休憩

11時05分 再開

○細川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第5款労働費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、第5款労働費の質疑を終結いたします。

続きまして、第7款商工費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

事前通告をいただいておりますので、お願いいたします。

北地委員。

○北地委員 よろしく申し上げます。135ページの三倉岳の建設負担金と136ページ、大竹・和木川まつりの補助金についてお伺いいたします。

135ページですけども、三倉岳の負担金これ55万円となつとるんですけども、これの対象事業といたしますか、これはどういったものがあるんでしょうか。

○細川委員長 商工振興係長。

○丸茂産業振興課課長補佐兼商工振興係長 商工振興係長、丸茂です。建設負担金ですが、広島県が行う公園内のキャンプサイトの整備に要する経費について、市が費用の一部を負担いたします。整備内容は景観上支障となっている植栽木の伐採、既設のテントサイトのスペースが手狭であるため、一部テントサイトの拡幅を行う予定となっております。

県の事業費予算は550万円となっており、そのうち市は広島県建設事業負担金条例の規定に基づきまして、10分の1の負担で55万円を負担をする予定となっております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 伐採とテントサイトの整備ということなんですけども、ありがたい話でテントサイトがちょっと整備されるということなんですけども、どの程度整備されるのかというのは分かりますかね。

○細川委員長 係長。

○丸茂産業振興課課長補佐兼商工振興係長 テントサイトについては最近テントの規格が大きくなったり小さくなったりしておりますので、その形状に合わせて今木枠で囲っているのを一部撤去したりするんですけども、工事についてはこれから県と現地で確認しながら進めてまいるということで、今のところ整備内容はそのぐらいしか分かっておりません。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

一部ですかね、全部ではなく一部なんです。この550万円のうちテントサイトがどのくらいのお金がかかるのかなというのはちょっと気になるんですけども、その辺でできるだけたくさんやってもらうように県には要望をお願いしたいと思います。

こういったことで、三倉岳のほうを整備していただけるのは大変ありがたいんですけども、市民とか利用者の方から何かいろいろな要望が出ていると思うんですけども、どんなのを把握されているのでしょうか。

○細川委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興課長の前田です。よろしくお願

ます。

利用者等からの要望として以前にも一般質問等でも答弁をしています、一応トイレとかそういった要望ですね。あと、4合目、9合目とかの小屋というような要望もありましたが、一応できる範囲の要望は県にはしておりますけども、以前トイレ等も集約した経緯もございますので、そういった部分を含めて県には要望を上げております。

ただ、全ての要望を上げているわけではありませんので、県とまた皆さんの声も聞きながら、新たな要望については検討していきたいと思っております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 いろんなことは聞かれているということで、一番にトイレというのはよく聞く話なんですけども、私もこの前ちょっと三倉岳のほうへイベントがあって見に行ったんですけども、利用者の方は登山道が前に整備されたのがもうがたがたになつとるとか、やっぱりトイレは欲しいとかそういったことも聞きました、いろいろと。要望はそれは聞かれておるといことなんですけども、それも県に要望はされておると。今後ともそういうことをしっかり要望して行って、県の事業になるので県にお願いするしかないんですけども、その辺しっかり市長のほうからもお願いしていただければと思います。

それはそれで要望はしていただくんですけども、以前から言われとる登山の中岳ですか、チェーンの補修ですね。あれはもう終わったんでしょうかね。この前はまだ直ってないような感じだったんですけども。それとあわせて、トイレが使えなくなったんですよ。使用禁止になってるんですよ。あのあたり、もう直っとればいいんですけども、2週間ぐらい前だったかな行ったのが。そういったトイレの補修とかチェーンの修理ですね、その辺は今現状としてどうなっているんでしょうかね。

○細川委員長 係長。

○丸茂産業振興課課長補佐兼商工振興係長 登山道の補修については今年度を予定しておりましたけれども、予定では9月契約、今年度中に工事完了という予定で県のほうで進めてまいりましたけれども、現在のところ資材等の調達が遅れておりまして、まだ工事に入っておりません。県に確認したところ、3月下旬頃から工事に入り、5月末ぐらいに工事を終わらせたいというふうに伺っております。

あと、トイレにつきましては、一番下の駐車場のトイレ、男子トイレのフラッシュバルブが故障して水が使えなくなったため、男子トイレを全部今、使用禁止にしております。これについても部品が調達が遅れているということで、今月の終わりぐらいには補修をする予定というふうに伺っております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 なかなか現状ではやっぱり資材が入らないというのは大きい理由になるのかと思うんですけども、できるだけ早く直していただければと思います。駐車場と上の休憩所の下のところの新しいトイレですよ。2カ所とも使えなかったんで、その辺は確認してください。その辺はよくお願いしておいていただきたいと思います。

こういったことで、先ほども言いましたように、ボルダリングなんかのイベントなんかは結構やって人がたくさん集まってきております。もともと三倉岳はロッククライミングのメッカということで、日本中から人が集まるようないい場所という、私は全然そういう趣味がないのでよく分からないですけど、うわさで聞いた、話で聞いたときにはそういうことだったので、大竹市の名所といいますか観光名所の1つになるのかなとは思っておりますので、そういったこともあわせて整備を県によくお願いして、大竹市の観光名所の1つとして整備していただきたいと思っておりますので、応援方々市長よろしくお願ひいたします。

それから、136ページの大竹・和木川まつりの補助金ですけれども、ちょっと50万円増額されておるんですけども、50万円ってちょっと寂しいと思うんで、これ通常に戻るといようなお話しかどうかお願ひいたします。

○細川委員長 係長。

○丸茂産業振興課課長補佐兼商工振興係長 ちょっと大竹・和木川まつりの補助金の前に、三倉岳のトイレについて補足説明を申し上げます。

三倉岳県立自然公園については、冬場についてはトイレの配管が凍結するために、冬場は一番下の駐車場の多目的トイレだけは配管にヒーターを通してありますので使えるようにしているんですけども、他のトイレは配管が凍って水が使えないため、冬の間、寒い間は利用禁止にしております。これについても県に使えるようには要望しているところでございます。

あと、花火大会の補助金についてですけれども、補助金の増額理由は警備費等の人件費、花火の費用、会場設営費の物価が高騰することが主な要因となっております。花火大会の実施方法ですけれども、今年度は、おうちで花火という形で一部規模を縮小して開催しましたが、来年度どのような形で実施するかは、これから関係者の意見を踏まえて令和5年度の実行委員会で決定しますので、現状ではどのような方法に、通常に戻るかということとは分かっておりません。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。トイレの話に戻るんですけども、凍結して使えなくなるトイレというのはどうなんですかね、そういう整備の仕方というのは、使えなくなるトイレというのはちょっと県のほうには強く言ってもらいたいと思っておりますね。保温とか凍結しないような方法があろうと思うんですけどもね、いろいろと。ちょっとその辺はまた県とよく協議していただいて、冬場は使えないトイレってちょっと珍しいんですけど、あの休憩所のトイレは使えるんでしょ。ログハウスのところ。それ使えるんだったら使えるはずですよ。ちょっとその辺はよく県とお話してください。利用者の方もびっくりしておるんですよ、よそから来た人が。トイレが使えないじゃないかというんで。そういったところで冬場でも使えるような整備をお願いしたいと思っております。

大竹・和木川まつりのほうは、残念ですね。まだまだちょっと状況が分からないということで、物価上昇分とかそういった話のようでございます。皆さん楽しみにしているんで、実行委員会が決めることなんでここでどうこう言う話でもないんですけども、やり方が今

後どうなるのかすごい楽しみなんですけども、去年はおうちで花火、時間を集中してやってそっちのほうがいいよという声も聞いています。

だから、どういうやり方がいいのかなというのはその委員会の中でよくよく話していただいてもらったらいいのかなと思います。よろしくその辺はお願いいたします。できるだけ早く通常の花火大会ができるようお願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

○細川委員長 続きまして、事前通告のあった方からお願いいたします。

西村委員。

○西村委員 商工費の中の商工振興費についてお尋ねいたします。

134ページ、産業振興奨励金1,152万円とありますが、この内訳とといいますか、出す先についてと、あわせて地域経済活性化事業補助金850万円、そして、経営発達支援計画推進事業補助金これは400万円とあります。まず、産業振興奨励金については令和4年の対象と令和5年の予定を聞かせていただきたいと思います。

それから、経営発達支援計画推進事業の内容についても御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○細川委員長 2点についてございました。

産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 それでは、西村委員の御質問にお答えいたします。

産業振興奨励金の支出対象なんですけども、令和3年に投資をした3事業者が令和4年度に認定申請を行い、その3事業者を交付対象者と認定をしております。来年度はこの3事業者への交付予定額ということで予算を計上させていただいております。

地域経済活性化事業補助金と経営発達支援計画推進事業補助金なんですけども、地域経済活性化事業補助金については、令和4年度から始めたものでございます。大竹市の魅力の発信と地域経済の活性化を図ることを目的として商品開発改良に係る事業、販路開拓に係る事業、創業に係る事業の3つの事業に対して地域経済活性化事業補助金は補助するものです。

経営発達支援計画推進事業でございますが、こちらは市と商工会議所が共同で策定しました経営発達支援計画、こちらを進めるための補助金となります。この計画に規定している例えば地域経済の需要動向調査に関する事、事業承継・創業支援に関する事、地域経済の活性化に資する取り組みなど、商工会議所のほうが実施するための補助金になります。

以上でございます。

○細川委員長 西村委員。

○西村委員 御説明ありがとうございます。

産業振興奨励金は令和3年に3事業者、それが4年に実施され、また、令和5年にもそれが継続になつとる。これ増やすようなあれはないんですかね。希望者が出てこないということなんですかね。

その点が1つと、地域経済活性化事業補助金、これ令和4年から実施されているのですが、3年前からコロナがはやった関係で中小企業は非常に苦心しております。少しでもこういう事業の中で企業が先行投資するにしても、こういう行政からの支援ありがたいことなんですが、これらはもう対象者というか利用者の啓蒙活動なんかはどういうふうにするか、その点をお願いいたします。

○細川委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興奨励金でございますが、こちらは事業者のほうで投資を行いまして、固定資産税の償却資産の部分が増加した場合に奨励金として、いわゆるお返しするというような形にはなっておるんですけども、それによって奨励金の額が増減をいたします。ですから、企業の投資がどれだけあるかによって金額は変わってくるということで御理解いただければと思います。

それと、地域経済活性化事業補助金につきましては、昨年度からですけども、銀行とかを集めて支援等の会議を開催しております。そういった場で銀行を通じてこういった補助金がありますので、中小事業者の皆さんにも周知もお願いしているところでございます。また、商工会議所も当然ですけども、そういった御協力をいただいております。

以上です。

○細川委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

要するに、産業振興奨励金というのは納税者に対するお返しというふうに解釈してよろしいですね。市にとってはいいことなんで、出ることによってそれだけ企業からの納税も入るということで分かりました。

それから、商工会議所を通じての部分につきましては、やはり商工会議所も遠慮しとらんか、そこは分かりませんが、やっぱり市内の中小事業者は非常に疲弊してきて、廃業の方もいらっしゃるし大変厳しい時期を迎えていますので、できる限りさっき言われました金融機関と一緒に3倍協調融資とか融資枠を広げるとか、そういういろんな使い方でもこれからも引き続きお願いしたいと思います。

分かりましたので、以上で1回目は終わります。

○細川委員長 事前通告をいただいている分は終わりました。

他に1回目の質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

西村委員。

○西村委員 同じく135ページ、商工費の中の観光費についてお尋ねいたします。

先ほど同僚議員も県の観光地であります三倉岳のことを一生懸命言われました。私も昨年聞いた中では、同僚議員を含めて今年の11月だったと思うんですが、さっきからしきりにトイレの話が出ますが、トイレの撤去作業とか山頂への通路の清掃活動、ボランティア

が90名ぐらい集まってやられました。

この予算がここに書いてありますが、例えば三倉の観光事業について建設事業の負担金が55万円とか、あるいはその他の協議会の負担金が15万円とかいろいろありますが、大竹・和木川まつりも含めてあまりにも観光費用が少ないと。特に、私がお願いしたいのは、大竹市には三倉岳だけではないんですよ。小方には立派な400年前からあったとされる亀居城があります。都市計画課のほうで配慮いただいて、石垣の周りの木を伐採したり、石垣がいろんなところから見えるようにした。これも観光なんですよ。大竹市は宮島・岩国市に囲まれておりながら、昔からそういうものがあるわけですから、観光費が総額で919万円なんですよ。もっと力を入れてもらいたい。

他のまちのことを言う必要はないんですが、三次市、庄原市とかを含めてそういう山間地のほうでもかなり予算をかけて観光事業をやっております。大竹市ももっとこういうところに観光事業の費用として増やせないかということをお考えがあればお尋ねいたします。

○細川委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 御質問ありがとうございます。確かに観光費については900万円ぐらいの予算で組んでおります。

PR自体はいろんなパンフレットを作ったりホームページ等でも行っておるところでございますが、広域で広島広域都市圏とかお隣の廿日市市、そのお隣の広島市佐伯区とも連携して、西国街道のまち歩きマップとか歴史街道の西国街道マップ等でも市を御紹介いただいております。そういった活動で費用負担は多くはないですけども、そういった形でPRをもっと市でできればと思っております。

以上です。

○細川委員長 西村委員。

○西村委員 前向きの御意見をいただきましたが、要するに先ほど課長が言われたように、大竹市にも西国街道とかいろいろなものが歴史的なものがあるんですが、歩けないんですよ、整備されてないから。だから、もっとそういうものを使うことによって予算もかかるんですが、これ土木にも関係しとるんですが、一応そういうものの整備もいっさんきにはできないけど、これから計画を持って予算組みをして亀居城の周辺の立木の伐採とか、別に城をつくれれば大変な費用がかかりますが、石垣を見てもらうだけでは木を切れれば済むことですから、そういうものの予算組みをこれから先、組んでいただきたいと。

それから、西国街道も今歩かれた方は分かると思いますが、小方の新川橋のところから上がったところに仮設の階段をつくって西国街道に入るようにしてます。仮設階段というのは本来は事業としてといますか、作業としては許可があるような状況の中の仮設ですので、そういうこともいつまでも放置しないでもっと整備を早めにして、先ほどからいろんな同僚議員が言いました三倉岳のトイレの話、話が戻るんですが、もっとスピード化をして観光事業に力を入れないと、インバウンドでいろんなところがいろんなことをやっつる中で出遅れますので、そこはもっと担当の部署は力を入れてやってもらいたいと特にお願いをしておきます。

そして、既に余談になりますが、中津原でも従来からの元の江戸時代から使われた道すがらの家屋が、また後ほど質問が出るかも知れませんが、空き家対策でどんどん解体をされていっております。ああいう文化的なというか歴史的な格子戸通り、そういうものも消え去っていかうとしておるんですよ。だから、これは観光費用の中でもっと町場を見せるという意外と投資のかからない観光事業ですので、こういうところに力を今後入れてもらいたいということをお願いをして、要望として終わります。

○細川委員長 何か今ざっくり観光に対する考え方でしたが、部長。

○佐伯総務部長 観光に取り組んでほしいという御意見ありがとうございます。

ただ、予算を編成するのはちょっと全体のバランスをみながら考えていかなければならないと思いますので、そういったところで検討させていただければと思います。御意見ありがとうございました。

○細川委員長 2回目の質疑を続けます。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、第7款商工費の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩します。再開は、第6款農林水産業費から入ります。

11時32分 休憩

11時33分 再開

○細川委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

速やかな交代ありがとうございます。

第6款農林水産業費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。事前通告をいただいておりますので、お願いいたします。

北地委員。

○北地委員 お願いいたします。130ページの林道橋りょう補修工事なんですけども、これ長寿命化の一環だろうと思うんですけども、実は土木費にもたくさんありまして、こっちが多いんでこっちで集中的にやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

林道の補修ということで補修工事2,000万円ほどあるんですけども、昨年調査をして今年は工事という話になるかと思うんですけども、今回の場所といますか、昨年は小栗林の橋を1橋やったと思うんですけども、今回のこの補修はどこをやるんでしょうか。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○安岡土木課課長補佐兼工務係長 土木課工務係長の安岡です。よろしくお願いいたします。

先ほどの場所ですが、場所としましては同じく小栗林線の林道橋になります。三倉岳の

キャンプ場の分かれから浅原に抜ける林道の橋りょうで、補修が必要という判定の出ましたものが3橋ありますが、これの補修工事を行う予定としています。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

小栗林林道ですよあれ。皆橋が駄目なんですかねもう、古いから。とはいえ、林道に限って言えばここなんですけども、一般市道の橋はあと土木費のほうでたくさんありますけども、それでやっていただけるということで、長寿命化の計画どおり進んでいるというふうに理解をしとるんですけども、また来年度調査しますよね。かなりの量、30橋ぐらい調査するんだらうな思うんですけども、予算が出てますけども、こういったことであと林道関係で残っているところというのはまだあるんでしょうかね。そこを1点お願いします。

○細川委員長 はい、係長。

○安岡土木課長補佐兼工務係長 林道橋としましては市で管理する橋が11橋ございます。

その橋については全部令和2年度に点検を行いまして、その中で補修が必要という判定が出たのが来年度補修をいたします3橋になります。その3橋につきまして、来年度補修することで林道橋につきましては健全であるという橋になる状態です。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 これで林道については終わるということで了解いたしました。

あと、土木費のほうにはたくさんございますので、引き続きそちらのほうはよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○細川委員長 1回目の質疑を続けます。

西村委員、お願いします。

○西村委員 126ページ、農林水産業費の中の農業振興費にあります新規就農者育成総合対策補助金900万円、これ農業振興費の中が総額で1,585万6,000円とある中で、約6割がこの部門につき込まれております。それで新規就農者育成総合対策補助金、これ就農者を養成するんだと思うんですが、本来は広島市安佐北区に農林水産振興センターというのがありまして、そちらで就農者の農業教育というかそういうものをされると思うんですが、これで実際どれぐらい対象者があるのか、申し込みがあるのか。

それから、現在、大竹市の地域では最近よく聞くのは、農業放棄地が増えとるんだという声をいろんなまち、中山間地に行っても聞きますが、それでもこういうふうに補助金をかけて就農者を増やすこのメリットといいますか、将来性についてどう考えているのかそこをお尋ねいたします。

○細川委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 御質問ありがとうございます。まず、新規就農者育成総合対策というものでございますが、こちらは国の事業でございまして、現状の課題としましては基幹的農業従事者が減少しているということで、新規就農者の営農技術の習得や資金確保が課題となっているということで、国がこの課題解決に向けて総合的に

取り組むためにこういった制度を用意したということになります。

大竹市においても、この制度にのっとして予算を計上させていただいておるところでございます。大竹市では、これまで経営開始とかそういった取り組みに対して予算化はしてきましたが、希望者は今までございません。

先ほど広島市の農林水産振興センターで研修という形で広域都市圏の中で研修を受けるような形にはなっておるんですけど、昨年1人だったと思うんですけど受ける形になったんですが、やはりコロナの関係で途中で断念をされたということがありました。

大竹市としまして、中山間の地域において農地をどうしていくかということは、今課題に持っておりますので、その中でこういった新規就農の方が出てくることを期待するというところで予算組みをしているところでございます。

以上です。

○細川委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

それで対象者がゼロというのでは、予算を900万円も上げているというのはちょっともったいないので、もっと違う方向に使えないのか。国の政策といえども日本の食料自給率はもう40%切ってますので、そういう意味でも食料不足、今年の2月からのウクライナ戦争でいい面で、あるいは悪い面で非常に日本も影響を受けております。それらを考えてみても、やっぱり大竹市内78平方キロメートルしかない広さの中の農作地、何か活用方法をしてまちおこし、あるいは地域おこしに使えないかということもこういう就農者の部分にできるのではないかと思います。

特に、これは可能かどうかは分かりませんが、県北のほうは建設会社が耕作農地を使って、ハウスもののイチゴとか軟弱野菜の育成をして結構出荷数が増えて、どっちが本業か分からないくらいになる建設会社も実際ニュース等に出ておりますが、そういう意味でもこれから就農者がいないなら、せっかく令和5年度の予算こうやって組んだら、そういう意味でももっと活用方法を考えてもらいたいということをお願いして終わります。

以上です。

○細川委員長 次にいきます。

それでは、事前通告をされておられる日域委員お願いします。

○日域委員 ハマチ t o レモンですけども、この前議会の勉強会、研修会か何かで課長のお話を聞いたんですけども、ハマチのことについて大竹市がかなり力を入れて頑張ってきたんですけども、正直言いましてまいちなんですけどもね。

この前この柑橘系の魚っていうのはある種のはやりとといいますか、一時いろんなところがやりましたよね。それを思い出してやっているとところに電話をかけてみたんですけど、尾道市ですけども、尾道市は何か広島大学か何かやりましたけど、その後どうなったんですかねと言ったらもうとっくにやめましたって言われました。

しょうがないんですけども、何でもトライアンドエラーでうまい具合に行くこともあれば、いかないこともありますよね。だから、何か今されとる方もかなり苦労されとるみた

いなので、やめるにやめられないのか、それとも可能性があってもまだ頑張っておられるのかそのあたりのことは私は分かりませんが、大竹市のふるさと納税に入ってるんですよ、返礼品にね。ああいう返礼品って書いてあっても中身は実際はものがないとかなると、よろしくはないと思うんですけども、新しいことをするのも勇気があることですけども撤退することも本当は同じぐらい覚悟があるんですけども、ある意味何か市のほうからそっちの方向も働きかけてあげたら楽になるのかなと、正直課長の表情を見ながらそれを私は感じたんですけども、そのあたりいかがなんでしょうか。

○細川委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 御質問ありがとうございます。あたたハマチとレモンですけども、1月に研修会でいろいろ御説明をさせていただきましたが、なかなか思うように生産量も売上も伸びていない状況はございます。

ただ、市として今までコロナということでPR等も不足していた部分もありますけども、来年度からはいろんなイベント等でPRはできようとも考えておりますので、当然、市民の方はもちろん、市民以外の方にも目に触れるような機会を増やせればと思っております。やはり阿多田島の魚類養殖は、大竹市にとっても広島県にとっても大きな存在ではあると思います。今後も水産振興については継続していく必要がありますけれども、あたたハマチだけではないんですね。何にどれだけの時間と費用を費やすかはしっかりと検討していかななくてはならないとは考えております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。

いや、おっしゃるとおりなんですよ。今、広島県って言われましたけど、確かにそうなんですよね。水産振興をする上で何が大事かということですけどね、いや本当にそういう話を聞くと昔こういうことをよく口にする信金の支店長がいまして、金融機関の立場から島のことをよくでもないけど私一、二回聞いたことがあるんです。やっぱり何かどうしようもない状態だったらもちろん駄目ですし、でも、可能性があってもそれを阻害している要因があっても、そこをクリアしたらもっとよくなるっていうのがあればぜひやってほしいし、貴重品なんですよねあの島がね。だから、私は別にやめろって言ってるわけではないですけども、同じ労力かけるんだったらたまには手をこっち側のことを考えてもいいのかなという気がしますんで、失敗を恐れずにではないけども、やってほしいなど。それ以上私は知識がないんで、具体的なことは言えませんが、大竹市と広島県の漁業においては大事な島みたいですから、ぜひよろしくお願いいたします。

終わります。

○細川委員長 1回目の質疑を続けます。

次は、副委員長。

○中川委員 同じく131ページの水産業振興事業なんですけど、阿多田かき殻一時堆積場修築事業でこれが補助が出るということなんですけど、玖波漁港の堆積場の場合はどうなるのかちょっとお聞かせください。お願いします。

○細川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 農林水産振興係長の野島です。よろしくお願いたします。

阿多田かき殻一時堆積場修築工事ですけども、玖波漁港についてはこれは玖波漁業協同組合所有のものになっております。玖波の堆積場についても老朽化が進んでおります。そのため、玖波漁業協同組合のほうから要望は上がっております。現在は計画の更新を伺いながら、有利な国の補助金、施設整備のための有利な財源、そういったものを検討していくということで漁協のほうとは協議をしているところです。

以上です。

○細川委員長 副委員長。

○中川委員 ありがとうございます。

私はあまり詳しくないので、あと議長からまた質問があるかも分かりませんので、この辺にしときます。ありがとうございます。

○細川委員長 では、議長以外の事前通告をされている方は終わりました。

事前通告以外で他に1回目の質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 先ほどちょっと話題になりました議会報告会ですけども、松ヶ原っていう会場に私は行ったんですけども、そこで人数は少なかったですけども面白い話はそれなりに聞くことができました。

さっきの耕作放棄地もそこで勉強したんですけども、何も作ってなくても草が刈ってあれば耕作放棄地ではないと。草ぼうぼうになってもうこれは駄目だっていうのが耕作放棄地らしいんですね。だから、耕作放棄地が割と少ないですねってこちらから言ったら、確かにそうだけど別に積極的に利用しているわけではないから、これは耕作放棄地の予備軍で我々が頑張っただけで抑えているだけだというような言い方をされましたけど、そのときに大竹市、廿日市市って特に松ヶ原は入り組んでますから、両方に強く関係してますよね。

そのとき出席された地元の方がおっしゃったのは、トラクターが欲しいって言われたんですよ。トラクターが欲しいって考えてみたら唐突な要望ですけども、そのときはこちら何も情報を持ってませんから聞くしかなかったんですけども、そこで話を聞いた次の日に、いやそこでおっしゃったのがJA、今のところまだ佐伯中央ですよ今月いっぱい、廿日市市がJA佐伯中央に資金を出して買った農機具があつて、それを廿日市市の人には貸していると。大竹市民は借りることができないんだって言われたんですよ。それはそういうことはあるかもしれませんよね。

次の日にJAに行つて聞いてみたら、そうではなくてそれはそれなんですけども、JA

独自に持っているものもありますと。これも大竹市民であれ廿日市市民であれ同じように貸しますよと。トラクターもちゃんとその中に入ってますよね。1日に3,300円って書いてありました。

それで、ということはひょっとしたらその松ヶ原にお住まいの方がその辺の情報をちょっと間違えて解釈されてるのかもしれませんが。確かに大竹市民だといって断られたら、あるものを借りに行つて、いやこれは廿日市市の人しか貸せませんって言われたら、かなり引いてしまいますからそういうことがあったのかもしれませんが、3,300円でよく貸すなという気もしますけども、やはりその方がおっしゃるのは、それこそウクライナではありませんけども、道具がないとなかなか農業も手が出せないんだと。トラクターを持ってる人はたくさんいるにしても、皆さん自前のことで持ってるのでそれ貸せやというわけにはいかないんでっておっしゃいました。でも、次の日になって分かったことは、そのJAに行ったらどうやら貸してもらえそうなんですよね。

その辺はせっかくJAのほうで考えておられるのであれば、情報をちゃんと流してあげたらいいなと思うんですけども、農業っていったらものつくるって楽しいんですねって私は経験があるわけではないですけども、そのときも私びっくりしたんですけども、松ヶ原という場所はそこにほんの数人しかいない中に若い人がいて、油見から来ましてって私は特に面識ないですけどもね。若い人でこのあたりで農地を借りてやっているんだと、広げたいんだって農地をですよ。どうしたらいいんですかねって聞かれました。

だから、ああいう方がいてくれるのであれば非常に高齢化社会ですからね、すごく何か明るいものを感じましたけど、まだそういう方がいる限りは希望を捨てるものではないような気がしまして、ぜひ何かJAと組んで、今度JA広島になるんでしょうけども、やっぱり基本的には変わらないと思いますから、上手にそういう周知活動というかお願いしたいなと思うんですが、どんなものでしょうか。お願いいたします。

○細川委員長 産業振興課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 そうですね、JAが取り組んでいる情報等も提供いただいて大竹市の方々に活用できるものであれば、大竹市のほうからもお知らせをしたいと思っております。

まだ新しい組織になってどういう形になるかは分かりませんが、一応営農部署はありますので、大竹市担当の部署があります。そちらと連携を取っていきたいと思います。

以上です。

○細川委員長 2回目の質疑を続けます。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 それでは、事前通告をしておられますので議長。

○賀屋議長 それでは、お願いします。131ページの先ほどの阿多田かき殻一時堆積場修築工事に関してでございますけども、もう耐用年数も過ぎて非常に機能していないということで更新をするということなんでしょうけども、この2,200万円の工事費、この中身っていいですか見積りも取られているんだろと思うんですけども、構造的に今までのものと全く同じものをつくれるのか。それとも改良して例えばもう少し網の目を小さくするとか、あるいは網の材質をさびにくいものにするとか、あるいは網の高さ、潮位にもよりますけれども満潮時に浮遊物が外へ出ていくというようなこともあると聞いておりますので、その辺での構造的な改良というものを加えたものでの見積りになってるんでしょうか。そのあたりをまず1点聞きたいと思います。

それと、玖波漁港について先ほど中川副委員長のほうからも質問ありましたけども、国との補助事業についての要望ということでございますけども、これは阿多田島、今やろうとしている内容といいますか補助メニューと同じものを使われるんでしょうか。それとも違うもので、あるいはどういうところが違うのか。そのあたりを分かればお願いしたいと思います。

○細川委員長 農林水産振興係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 それでは、阿多田かき殻一時堆積場修築工事の内容についてですけども、基本的には10年前ぐらいにつくった構造の修繕ということになりますので、金網は高密度ポリエチレン網、そういったものは前回と同様なものとなります。また、高さを変えることについてはかき殻業者とも話をしながら、要望はあったんですけども、今年度調査してかなり費用がかかるという問題もあって、来年度補修するのは一応現状の修繕となります。

このたび細かなかき殻が下から流出するという問題がありました。そのため、新たに周辺に80センチ四方ぐらいのコンクリートブロックを並べて、下からの港内へのかき殻残渣の流出を防ぐ工事を行います。

玖波漁港の堆積場についてですけども、この阿多田島で行った当時、10年前については、当時の国の補助金はとても有利なものがありまして、それが自治体が事業主体であった場合ということでかなり有利な補助金を使ってやっております。その補助金については、今はそういった補助金はありませんので、基本的には水産の基盤整備事業とかそういった補助金を活用して行うことをちょっと検討を今行っているところです。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 ありがとうございます。

先ほど構造は同じという話で下部からの流出を避けるブロックを追加するという話みたいですけども、事業者のほうともしっかり協議をされとということなんですけども、上から満潮のときに特に流出をするということに非常に海洋汚染の面からもカキのポリエチレンのパイプですよね、そういったものが流出をして海洋汚染というのに今つながって環境問題があるわけなんで、そのあたりも漁業者の方も非常に心配をされておりますので、

そういうことがない構造にまずはしてもらいたいというふうに思うわけですが、多少そのあたりで網の目を小さくするとか上側をですね。高さも満潮のときに越えていかないような高さに若干上げるとか、そのあたりの構造もやはりせつかくこの修築をするわけですから、お金をかけるんでいいものをつくっていただきたいというふうに思います。

それと、先ほどの玖波の関係ですが、今協議中ということでございますが、予定としてはいつ頃この決定をし、事業化になっていくというふうに考えておられますかね。そのあたりを教えてください。

○細川委員長 係長。

○野島産業振興課課長補佐兼農林水産振興係長 玖波漁業協同組合とは今年度についての要望が上がった中で協議をしているところです。具体的な時期なんですけども、今からまだ市に有利な補助金とかの検討をしている段階で、具体的にいつ頃ってところまではまだ示す状態にはなっておりません。

また、補修とか新設の場合は国の補助とかが活用できるんですけども、修繕となると。市が行う場合は単市の持ち出しとなります。そういったことを踏まえて、ちょっと修繕計画とかを伺いながら漁協とは話をしているところです。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 玖波の件につきましては、また早急に詰めていただいて対応をしていただきたいと思います。

それと、先ほどの阿多田島の構造の件について、そのあたりもう少し前向きな検討を、今からこれをつくるわけなんで、もうものができとるわけでもないでしょうから、その辺も含めてしっかり実施設計なり発注については協議をしてもらって、要望に沿うような形にしてもらいたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○細川委員長 他に3回目の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、第6款農林水産業費の質疑を終結いたします。

それでは、暫時休憩いたします。再開は午後1時、第10款教育費の質疑から開始いたします。お疲れさまでした。

12時03分 休憩

13時00分 再開

○細川委員長 予定の時間になりました。休憩前に引き続き、会議を開きます。

第10款教育費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

事前通告をいただいております。

原田委員。

○原田委員 午後からもよろしくお願ひいたします。

まず、183ページの文化財保護事業の中で体験型の歴史学習について質問しようと思っ

てたんですけども、それと189ページの栄公民館管理事業の駐車場の問題についても質問をさせてもらおうと思ったんですが、これはこの後、関連があれば質問させていただくということで、一旦取り下げということではないんですけど、一回ちょっとここでは質問をせずにしたいと思います。お願いいたします。

ですので、187ページの大竹会館管理事業から質問をさせていただきます。

それに関連して1つお聞きしたいと思います。まず、その利用状況ですね、市内の方、市外の方、分けてもし分かればお願いしたいのと、アゼリアホールの稼働率が分かれば教えていただけますでしょうか、お願いいたします。

○細川委員長 施設スポーツ係長。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 生涯学習課施設スポーツ係長、安藤です。では初めに、アゼリアおおたけの利用状況についてお答えいたします。

令和4年度については未集計ですので、集計済みの令和3年度についてのみ回答させていただきます。令和3年度の利用者総数は1万7,991人となっており、うち市内の利用者は1万6,107人、市外利用者は1,884人で市外利用者は全体の1割程度となっております。

続きまして、アゼリアホールの稼働率でございます。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で施設の貸館業務を休む機会が多く、会館日数は265日となっており、その中でのアゼリアホールの利用数は106件で、会館日数に占める稼働率は40%となっております。

大竹会館新館のほうですね、こちらの会館日数は265日のうち213日の利用があり、稼働率は約80%となっております。

以上でございます。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

ちょっとコロナの関係もあって、なかなかこれが何にもないときの利用者数ではないと思うんですけど、そもそも、もともと建て替えて新しくなって、ある程度利用をこれぐらいいかなというような見込みは立ててらっしゃったのではないかと思うんですけど、その見込みがもし分かって、その見込みに対して今のこの利用の件数とか稼働率等がその見込みとどういふふうな違いがあるかっていうところが分かれば教えてください。

○細川委員長 係長。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 申し訳ございません、具体的な見込みというのは想定をしております。ただ、利用者収入、こういったことは歳入の関係で数字のほうはつくっております。申し訳ありませんが、令和2年や令和3年についてはコロナの影響で未達成ということになっております。

令和4年度、最新の情報でございますが、これについてはアゼリアおおたけ2月の時点で利用者収入は約300万円を超えております。おおむね300万円超えれば合格点かなという感覚でございます。これはあくまでも利用者収入ということで、使用料ということになりますので、利用者数に関しては先ほど申しましたようにコロナの影響で開館前、ですから昔の大竹会館ほど達していないというのが現状でございます。

今後は、コロナの感染症が収まりつつある状況ですので、伸びていくのではないかなというふうに期待しているような状況でございます。

以上です。

○細川委員長 では、引き続きまして、1回目の質疑を行います。

事前通告の中から、北地委員。

○北地委員 それでは、お願いいたします。178ページの玖波中学校施設改善、同じく英語力向上、それから、182ページの玖波地域交流施設の件、それから、196ページの体育振興費の中から小方学園プールの監視員の件についてお願いいたします。

それでは、まず、玖波中学校の施設改善なんですけども、ここに工事請負費になるんですけども、3つの工事が出てるんですけども、同じ全部玖波中学校になつとるんですけども、これ照明改修のほうは電気設備ということで分かるんですけども、この上のトイレ改修と段差解消、この2つの工事は別々に発注するんですかね、こういう分け方をされているのは、その辺をお願いいたします。

○細川委員長 教育総務係長。

○瀬川総務学事課主幹兼教育総務係長 総務学事課教育総務係長の瀬川です。玖波中学校の環境改善工事についてお答えさせていただきます。

予算費目、そうですね3つの工事に分けて計上しております。トイレ改修工事と段差解消工事につきましては、工事の内容であるとか対象箇所が異なるということから、工事名を明記した形で別の工事として予算計上をしているということになります。今回の工事について一括しての発注がよいのかどうかというところは、今後、工事の内容等を具体化していく中で関係課と協議しながら決めていくことになろうかと考えております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

工事の内容が具体化していく中で今後検討していくと、普通に考えれば同じ中学校の中の工事ですので1つにまとめれば、2つに分けるよりは少しは予算も楽になるのかな、少なくなるのかなというのはちょっと感じたので、こういう御質問をしたわけなんですけども、ちょっとどっちかというトイレ改修は分かるんですけども、段差解消というのはバリアフリーの関係だろう思うんですけども、こういった工事を一括で発注できないのかなっていうのが一番の疑問なんですけども、それぞれに理由があるんでしょうけども、ちょっと玖波公民館なんかで中学生に聞いたことがあるんですけども、トイレのほうを先に早く直してもらいたいという声をすごく聞いたんで、一緒に発注するのが難しいような、できるだけトイレのほうは早めに改修してあげてください。できれば一緒にしたほうが、割高にもならないし、いいのかなとは思いますが、その辺はよく調整してよろしくお願いたします。分かりました。

それと、英語力向上なんですけども、これは3年生が対象になっていると。そして、年1回しかない、1回は助成しますよということなんですけども、1年生、2年生で受ける子もいると思うんですけども、そちらに助成できない理由っていうのがもしあればお願

いたします。

○細川委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 総務学事課長、貞盛です。よろしくお願いいたします。

英語の検定に関わって1年生、2年生が受験した場合、補助ができないかという御質問だったと思います。英語の学力向上の取り組みとして、現在は、英検受検の助成を中学校は3年生に限って1回のみ実施をしております。中学校3年生としているのは、中学校1年生、2年生の英語学習の集大成が中学校3年生であると考えているためです。中学校1年時から中学校3年時での英検受検を目標に定めることが英語力向上に大いに効果があるというふうに考えております。

助成の対象を広げることは受験する人数が増え、より一層大竹市内中学生の英語力向上に効果があるとは考えておりますが、予算には限りがありますので、現時点では従来どおり中学校3年生のみを対象としたいというふうに考えております。

また、1年生から中学校卒業時まで英検3級を取得するぞというところを目指して、それが難しい生徒は個々の実力に応じた目標級を取得する取り組みを継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

予算上の関係で難しいというような結論だったと思うんですけども、ここで英語力向上というように英語に特化して力を入れていくという目標があるんで、できる限り英語を学びたいという子供がいればちょっと応援してあげてもらいたいと思うので、またその辺検討をよろしくお願いいたします。

次に、182ページの玖波地域交流施設、公民館移転等の話になるんですけども、この情報は聞かれたと思うんですけども、玖波地区で議会報告会をやったときにこれがテーマになりまして、かなり意見が出たと。地区の皆さんもかなり意見を持たれてかなりの意見が出て、時間もオーバーするぐらいの状況であったというような報告は受けて、我々も聞いているんですけど、私は行ってないんで分からなかったんですけども、あとで聞いてそういう状況だったという話なんですけども、今まで地域の方には何もお話しはされてないということで今ああいうことにはなったんだろうと思いますけども、今後の進め方ですよね。どのように考えているのか、特に地区の住民の皆さんとか利用者の方、そういった方の意見の扱いをどのようにされるのかをお願いいたします。

○細川委員長 生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 生涯学習課長の吉村です。よろしくお願いいたします。

玖波地域におきましては、地域の方々からいろいろな御意見が出てるとお伺いしております。教育委員会としましては、先般、議会へも報告させていただきました内容以外では何も決まってないような状態でございます。他課にまたがる大きな事業ともなります。このため、今の時期にちょっと具体的なことが示せない中で住民説明会を行うということはちょっと難しいかなと思っております。

ただ、この議会で新年度予算に向けていろんな議決を賜りましたら、今後は大筋について方向性を内部で検討し、基本構想・基本計画の予算もお願いしていますので、それらが委託で進んでまいりたいと思います。そのときには今後、住民に対してどのような説明を行っていくのかということ、どういう住民の意見を取り入れていくのかということになってこようかと思っています。今はできれば4月、5月中くらいにはある程度地元の各団体の代表者の方にお集まりいただいて、まずはどういう方向性を考えているのか。市がどういう形で新しい玖波公民館、今の玖波公民館を新しくしたいのかというところを御説明させていただきたい、場をつくっていきたいと思っております。

その後については、実質この基本構想・基本計画を進行しながら、また、業者が決まればその業者も含めてワーキングスタッフ会議のようなものをつくらせていただきたいと思いますと考えておまして、このワーキングスタッフ会議の中で住民の意見、さまざまな団体の意見等を集約して新しい公民館に次ぐ地域交流センター、こちらについて今まで以上に住民の方に使っていただけるような施設にしていきたいと思いますと考えております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

4月、5月中に地域の代表者に市の方針を伝えるようなことをちょっと言われたと思うんですけども、今後、進めるに当たって、今4月、5月というように言われたんですけども、いつ頃その委託を発注したりそういったことで地元に入っていくようなことは、まだスケジュール感としてはまだ出てない、発注した後に考えるということですかね。ということになれば、発注はいつ頃になるのか。そのあたりをお願いいたします。

○細川委員長 課長。

○吉村生涯学習課長 まず、4月、5月中にというのは委託の発注前に一度お話をする機会を設けさせていただいて、その後、5月末から6月ぐらいになろうかとは考えているんですが、入札をしまして委託業者が決まりましたら、改めまして委託業者と一緒に先ほど申し上げましたワーキングスタッフ会議のようなものを編成して進めていきたいと考えております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 それでは、実質動いていくのは5月、6月ぐらいに業務委託発注して、その後に市としては動いていくという感じでよろしいですね。

それで、4月、5月中に代表者、地域の方と1回お話をするというんですけど、その代表者というのはどういう方を想定しているのか。また、ワーキングスタッフみたいな形をやっていきいたいと言われたんですけども、そのスタッフというのはどういう方を対象とするのか、そのあたりワーキングスタッフはまだ発注してから考えられるんかも分かりませんが、何か想定があればお願いいたします。

○細川委員長 課長。

○吉村生涯学習課長 今のところまだ決定はしてないんですが、想定としましては当然自治

会の連合会長とか、あとは民生委員や玖波地区の小中学校PTAの会長、あとは婦人会・老人会などが考えられると思っております。ワーキングスタッフについてもおおむね同様な方をお願いしたいとは考えております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 地域の代表者の方、随分入っているとは思いますが、例えば利用者の方の意見というのはどのようになるのでしょうか。

○細川委員長 課長。

○吉村生涯学習課長 直接、意見を集約するような対面式のようなものはちょっと難しいかなと考えておりますので、例えば現在の玖波公民館にアンケートのようなものを設置して御意見を頂戴するか、ホームページ等で御意見を頂戴するとかっていう方法があるのではないかと考えております。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

先ほども言いましたように、地元の方がこの前の議会報告会で初めて聞いたようなことで、ある意味びっくりしたというような感覚でいろんな意見が出ておりますので、その辺注意しながら今後進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、196ページの体育振興費の中の小方学園プールなんですけども、これ今地域開放型、コロナでちょっと休んでるところもあるんですけども、地域開放型ということでやっていたらおるんですけども、公共交通機関が小方学園までないということで、なかなか行きづらいという意見があるんですけど、その辺は御承知でしょうか。また、それ何か対応策があればお願いいたします。

○細川委員長 自治振興課長。

○神代自治振興課長 自治振興課長の神代です。よろしく願いします。

地域公共交通ということで、こいこいバスになろうかと思うんですけども、こいこいバスの運行ルートは多くの方に利用していただくため、なかなか目的地に着かないバスにならないようにできるだけ寄り道感覚を抑えたルート設定となっております。

小方ヶ丘を経由するルートについては、平成25年10月に幹線交通検討分科会で検討しており、1便の運行時間が長くなるなどの理由で大竹駅と玖波駅を結ぶルートは変更しないとの結論が出ております。今後、小方新駅の計画など見直しをする際に検討することはあると思うのですが、現時点で小方学園へこいこいバスを回す予定はございません。

以上です。

○細川委員長 施設スポーツ係長。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 小方学園プールの市民開放事業ですね、毎年7月から9月初旬の間、小方学園のプールを広く市民の方に開放し、市民の健康増進と水泳振興を図ることを目的にし、実施しております。

今年度はコロナ禍の中、感染対策をしっかりとった上で43日間にわたり一般開放を実施し、3年ぶりの開放ということで約3,000名の利用者がございました。利用者の方の大半の方

は自家用車で小方学園プールまで来ていただいているようでございます。中には大変暑い中自転車ですべて来ている中高生もいたと聞いております。小方学園プールまで直接行ける公共交通機関がないこと、大変御不便をおかけしていることとは思いますが、学校開放施設の有効活用の観点から引き続きプールまでの行き帰りの交通手段、移動手段は利用者のほうで対応していただきたいというふうに思っております。御理解のほどよろしく願いいたします。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 なかなか難しい問題ではあるんですけどもね、こいこいバスで下まで行ってそこから歩いていくのがなかなか遠いと。リハビリを兼ねていく人もいるのでそういったこともあってそういう意見も出とるんだらうと思っておりますけども、これもこれ以上言ってもあれかも分かりませんが、何かそういう対策が取れるようなら、お願いしたいと思います。本当にプールに入りたいという市民の方は結構いますので、よろしくお願いします。

続きまして、大竹小学校プールが新しくなりました、これを地域開放型にできないんだらうかと。そういうお考えは、大竹小学校のプールをつくるときに地域開放型ではありませんよという駄目押しをいただいて聞いたわけなんですけども、こういうことありまして何とか地域開放型にオープンできないのかなというそういうお考えはいかがでしょうか。

○細川委員長 施設スポーツ係長。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 小方学園プールの開放事業は、事業開始の平成25年度は4,399人の利用がございました。ところが年々利用者は減り、令和4年度は3,114名となり、10年間で約40%減となっております。これは近年記録的な猛暑が続き、屋根がついている小方学園プールにおいても熱中症が懸念されることが大きな要因ではないかというふうに考えております。

実際現場に行きますと、大変暑く、大型扇風機を複数台プールサイドに置いておりますが、監視業務を請け負っておりますプールの監視人も日々軽い熱中症になっているというようなことがあるというふうに聞いております。

また、プール内での事故予防のために、監視業務を行う必要性がございます。2011年に大阪府の学校プール開放で児童の死亡事故が起きたことを機に、2012年に警察庁が要件を強化しており、外部委託できるのは警備業認定を受けた業者のみというふうにされております。以来、監視業務の委託料が大きく値上がりし、また、業者も人員の確保が大変難しいということを常日頃こちらのほうに訴えてきております。

このたび大竹小学校に新たなプールが建設されることに伴いまして、一般開放場所を拡充したらどうかというような御提案でございますが、今後も気候変動の影響で猛暑が予想される中、3つの点についてしっかり考えていかなければいけないというふうに思っております。

1点目が熱中症対策を万全に整えておく必要性、2点目が事故防止の観点から監視業務を万全に整えておく必要性、3点目としまして、それらの対策に対応する経費、これをどういう形で捻出するかしっかり考えていかなければならないというふうに考えております。

そういった複合的なことを考えまして、複数カ所での一般開放については慎重に検討させていただきたいというふうに今考えております。現時点において小方学園のみで一般開放事業を継続させていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

厳しい御答弁でございましたけども、人数が減ったというふうに言われましたね、約3,000人に減ったというお話でもあったんですけども、やっぱり遠いから行きにくいというので減った可能性もあろうかと思えます。やっぱりこういうところで何カ所かは地域開放型にさせていただければいいのかなと思えますけども、3つの点言われましたとおり問題はあろうかと思えますけども、よく検討されて、できれば大竹小学校も開放していただくというような要望で終わりたいと思えます。よろしく願いします。

○細川委員長 1回目の質疑を続けます。

西村委員。

○西村委員 それでは、教育費の中の質問をさせていただきます。182ページ、183ページに係るんですが、教育費の文化財保護費についてお尋ねいたします。

文化財保護事業が514万9,000円とあるんですが、概要の中には文化財保護事業110万円と載っております。正直なところ、110万円ぐらいではどれぐらいできるのかという思いもあります。しかも、西国街道大竹路の案内板、あるいは文化財等の説明板を地元の歴史研究会と連携して取り組みますとありますが、前にも質問をしたときに同じ質問をしました。そして、午前中の商工費の中でも観光の費用の部分でもあわせて質問をさせていただきましたが、大竹市にはここにあります西国街道をはじめ、亀居城とか小瀬川の渡し場、それから、玖波の宿場町、それから、廿日市市大野にあります鳴川の石畳を筆頭に8.2キロメートルの江戸時代からの文化財があります。

ぜひともこれを観光事業に使うという意味で、ここにありますまちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存、継承の増進として拡充政策で文化財保護事業が上げられております。これらをもっと生かすためにも、今回のこの予算でなしに来年度、再来年度増やしていくというお考えがあるかないかと。そして、午前中も言いましたが、西国街道ほとんど直したりするんでなしに、道を復活させさえすればそういう歴史に興味ある方たくさんいらっしゃるんで歩くんですが、それすら自由に歩けないような今の状況です。これらも教育委員会と土木課のほうで連携しながら、来年度以降の予算組みの中で取り入れたやり方ができるかどうか。また、そういうお考えがあるのかをあわせて質問をさせていただきます。

○細川委員長 生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 それでは、文化財保護事業110万円の内訳になります。こちらは文化財普及の啓発事業として50万円、委員がおっしゃられましたように歴史研究会のほうに委託をしまして、西国街道の看板とか補修、また、普及啓発などに使っていただいております。これは以前もお話ししたんですが、この50万円が多いのか少ないのかという話にもなってくるんですが、限られた財政の中で予算を組んでおります。毎年50万円の委託でお願いしている部分については一遍にできない部分もあろうかと思えますので、毎年の計画の

中でいろいろ新たな看板の設置とかを行っていただきたいと思いますし、観光についての普及啓発もできればその中でやっていただけたらと考えております。

実際に、どのような観光啓発があるのかというのはいろいろこれからの研究材料だとは思っておりますし、先ほど委員のおっしゃられました玖波から木野渡しまでの西国街道、こちらが全て通れば非常に一般にも広く観光案内ができるとは考えておりますが、なかなか整備すること自体が難しい部分もありますし、既に西国街道がなくなっている部分もありますので、その辺も含めて西国街道のマップ案内等のチラシも作っておりますので、ホームページとかも利用して積極的に啓発をしていきたいとは考えております。

以上です。

○細川委員長 西村委員。

○西村委員 それとあわせて、大竹市には大竹市史という歴史の本がつくられていますね。御承知だと思います。もう戦後78年、昭和に入って98年、明治、大正から入れますと156年の歴史がもう経過しとるわけなんです、この大竹市史を戦後からでも編さんをしていかないといけないのではないかという思いもあります。これはソフト面の充実、これも歴史なんです。特に、私個人の考えかも分かりませんが、教育と歴史、伝統、文化というものはもう1セットなんですよ。それらを生かした取り組み、特に今回の予算特別委員会ですので、予算的には今回がもう無理でしたら来年度からでも、もっと積極的に取り組んでいくようなお考えを示してもらいたい。

また、道路整備も大変な状況なんです、だけどやはり歩く人がいらっしゃるんですよ。市外から来て。だから、大竹市にはもっとそういうものを生かしたやり方をすれば午前中も申しあげましたように廿日市市宮島・岩国市を絡めた広域都市圏の中の観光、そういうものはたくさんもっておるんで、それらを生かしたものをやればかなりまた大竹市というものを知ってもらえる。

特に、今回午前中言いましたように、亀居城なんかも単なる石垣ではなく、あの上から見る工場群、特に夜景群なんかはすごくきれいな状況なんです。大昔の話になりますが、日本経済新聞にも西日本でベスト10の中の4位にランキングされるぐらいの夜景なんですよ。今はこういう御時世ですので、ライトは多少は落とすとるんかも分かりませんが、そういうものを大竹市史の中に取り上げて、しかも大竹市のそういうPRに観光事業のほうも含めてですがPRに取り上げるというのも教育だと思うんです。教育をこういう部分で取り上げていってもらえるということが、大竹市に住んでみたい、若い人が子供を連れて大竹市に住みたいというのが幼稚園、保育所から小中高含め歴史、伝統、文化につながるものと考えておりますので、ぜひそういう面も生かした予算組みをお願いしたいと思います。それについて何かありましたらお願いいたします。

○細川委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。よろしく申し上げます。

大竹市史の策定ということでしたので、企画財政課から答弁をさせていただきます。

現在、大竹市史、昭和40年頃までしかちょっと記述がないというところがございます。現在、大竹市施行昭和29年から平成に至るまでの市史編さんという作業を行う中で、年表

の作成、そして、資料の収集等を行っております。

以上です。

○細川委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

ただ、大竹市史の編さんにつきましては、戦後の人ももう70代ですので記憶がだんだん薄れていくんですよ。やはり人間がつくる分ですから、もっとスピードを上げて大竹市史の編さん事業も取り組んでもらいたい。

もう1つは、さっきちょっと言いそびれましたけど、教育の中にやはり地元のそういう文化財というものを大いに取り入れてあげていくというのが、木野の渡し場のところの堤防の上に行かれた人は分かると思いますが、しわしわの看板が上がっております2枚ほど。それは前回調べたら国交省の小瀬川管理事務所が設置しとるものですが、やはりあれも大竹市の歴史の場所ですので、そういう意味でも直したり、それから、余談になりますが元町4丁目に広島新四国霊場八十八ヶ所の石仏の道があるんですよ。あれも看板がもう下の足元のくいがねじれて、大きく大竹市教育委員会として表示をされております。御承知かどうか分かりませんが、そういうもんも直したりするものがたくさんあるんですよ。だから、予算組みをされるときはそういうものを含めた予算をしっかりと組みんでもらいたいということを要望して終わります。

○細川委員長 1回目の質疑を続けます。

網谷委員。

○網谷委員 よろしく願いいたします。

先ほど北地委員から質問の回答がございまして、しっかり聞いていただきましたのでダブらないように気をつけて質問させていただきたいと思います。

178ページの中学校管理運営事業の中の工事請負費です。玖波中学校のね、1,566万6,000円ですか。生徒用トイレ改修工事、段差解消工事と、それから、体育館の照明改修工事、これ小規模工事も入るんですかね、中学校関係で。入ればちょっと具体的な工事方法というんですか簡単で分かりやすく教えていただきたいんですが、簡単にちょっと説明していただいたらうれしいんですがよろしいですかね。

○細川委員長 教育総務係長。

○瀬川総務学事課主幹兼教育総務係長 玖波中学校の工事3つについてです。

まず、小規模工事には特に玖波中学校はこの関連の工事は入っておりません。3つですね、まずは、生徒用トイレ改修工事になります。生徒用のトイレということになりますので、2階と3階にある男女のトイレが対象になります。いろいろやることはたくさんあると思っていますけども、主なものとしましては大便器の洋式化であるとか洗浄機能付きの便座への切り替え、取り替え、それから、痛んでいる箇所等もありますので、その修繕などを主なものとしては想定をしております。

それから、段差解消工事ですが、これは校舎の1階部分、それから、体育館ですねこれの移動箇所にはスロープを設置するという工事が主になります。出入り口から校舎の1階、それから、体育館までの動線の段差をなくすことで車椅子の利用者等すぐに移動できるよ

うにというふうに考えております。

それから、最後の屋内運動場の照明改修工事は順次進めておりますけども、LED照明等に改修するという内容になっております。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。

生徒用のトイレ改修工事は、大便器の改修ということを言われたんですかね。それから、2階と3階ということでもよろしいんですね。このトイレの今私すぐ出るかなと思ったんですが、臭みですよ。最初に生徒たちが一番気にしたのが臭みが充満するというんですか、校舎に向かって。そのほうはもう今年度に改修済みということなんですかね。臭みのほうは。今、うんというふうにいわれたんですがね。ちょっと聞きますとね、かなりまだ臭いのほうが、特に湿気の多い時期に、温度の高い時期の湿気の多い時期にかなりの臭いが発散されるということなんで、その辺のところは全然この工事には入っていないということですか。ちょっとそこだけ。

○細川委員長 係長。

○瀬川総務学事課主幹兼教育総務係長 今御質問いただきました臭気、悪臭が結構ひどいという状況が学校のほうからも実際意見として上がっておりました。実際、現場に行ってみると、やはり臭いがするときとそうでないときといろいろあるのを感じております。これに関しましては1年以上前ぐらい、令和3年度の頃に具体的にちょっと学校から生徒の声ということで具体的に聞いたところがスタートになると思うんですけども、臭いの要因というのがいろいろあるというところで、できるところから令和3年度の予算の中でやったり、令和4年度の予算の中で小規模になりますけども対策をしております。

特に、悪臭の発生とか床等の汚れとか内壁の破損とか、学校のトイレを快適に利用しにくいと感じたというのはそのあたりからと思うんですが、悪臭というものが最優先課題かなというふうに考えておりました。

やった対策としましては、排水溝とかの補修、それから、小便器の尿石除去、それから、小便器のフラッシュバルブ、水が流れるのが流れにくかったりそういったところがありました。尿石もかなりたまっている状況でもありました。最初に申しあげました排水溝トラップに関しては実際壊れてもうなくなってしまっていたり、欠けてしまっていたりという状況もありましたので、そのあたりをまず改善しました。その後は水をしっかりとためてトラップがきっちり作動することで、配管からの臭気が防げるという仕組みになっているものをしっかりと作動するように改善しました。

その後の対応としては学校のほうでしっかりと水がしっかりとたまっているかどうかというところを日々確認するようというところでお願いしておりますので、当初の頃と比べると悪臭については改善されているのかなというふうに思っております。まだ対策が必要であるということがあれば、また現状を確認していきたいと思っております。

それとちょっと申し遅れました換気扇も作動していないところが一部ありましたので、改修しております。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 かなりされとるとのことなんで、これ以上ということになりますと大変な工事ということになるろうかと思しますので、そういうことも難しいんかと思ひますが、まだ正直臭いということが言われるんで、生徒さんたちが。古いのは古いんですよ。40年経つんですかね、玖波中学校はね。57年だったと思うんですが。それをどうのこうの今ここで議論しても仕方ないんですがね。できればそれ以外の対策になるものをお考えいただきまして、消臭剤というんですかそういうものを多く使ったり、何か心がけてほしいんですがね。ということなんで、子供たちがやっぱりしっかり勉強できる環境をしっかりとつんでもらいたいということなんで、よろしくお願ひいたします。

今のスロープですよ、あれは体育館の正面の入り小口の階段ということなんですかね。体育館に入る、あそこにスロープをつけるということ。あれは片っぽだけですか両方。1カ所だけってということ。あれと校舎のほうもつくということですが、あれは生徒用と職員室もありますよね入り口がね。あれは両方つけるということですか。ちょっとそこだけ。

○細川委員長 係長。

○瀬川総務学事課主幹兼教育総務係長 段差解消工事ですけども、段差が複数というか至る所にあるということで、まずは1カ所でもその建物の中にしっかり入れる、車椅子でも段差を感じることなく入ることができる、出入りすることができるということをお考えいきたいと思っております。

校舎で言いますと、生徒用の玄関には最初のところ玄関口まではスロープがあります。ですが、実際廊下というかそこに上がるまで、下駄箱というか靴入れのところには若干の段差があるというところが1つあります。それから、体育館で言いますと正面ですよ、あちらのほうも段差があるというところでそこも解消したいと考えています。

それから、校舎と体育館をつなぐ渡り廊下というかありますけども、そこも3段、4段の段差があると、階段状になっているということで、そこも解消したいと考えております。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 かなりつけていただくということなんで、いいことだと思っております。よろしくお願ひいたします。

それから、体育館の照明器具ですかLEDに替えるということなんですよね。1回、最近か大分前か分かりませんが、何か照明が落ちたような事故でもあったんですかね。照明か何か、ちょっとそこだけ確認したいんですけど。

○細川委員長 係長。

○瀬川総務学事課主幹兼教育総務係長 照明が落ちた報告を受けたのは今年の春頃だったと思うんですけども、1つ使用中ではなかったのがよかったんですが、ハロゲンランプを学校のほうで球が切れたので交換をした際にその交換をしたのがちょっとしばらくたってからだと思ひんですけども、それが下に落下したというか、破裂したような形です。落下ではございません、というのがございました。幸い使用中ではなかったということで、安心

しているというところ。そういったところで熱を持って傷がたまたまその新しく変えたランプにあったのではないかという業者の見立てでしたので、熱を持ちやすいという性質もあるということで、早急にLEDランプに更新したいというふうに考えております。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 危険が伴うところですからね、どこの箇所でもね。安全面だけは気をつけていただきたいと思います。

それから、これ最後、これ私がたまに散歩がてらよく小学校の周りを回ったりするんですが、私が発見したというのもおかしいんですが、校舎からおりている雨水のパイプですよ、屋上の水がおりるパイプがありますよね。20センチぐらいあるんですかね。あれが腐って穴が開いとるんですよ。それで格好悪いねと思うて、40年もたつんですから、あれは材質が鉄なんでしょうね。あの頃ときはプラスチックではないですよ、でかいパイプですから。あの辺のところも学校行くたびにには見て回っていただきたいんですがね。ぱっと見て格好悪いですよ。危険ではないと思うんですが、水が大雨のときにはちょっと外に出るぐらいのことですからね。目につくところですから、しっかり注意しておいてください。お願いします。

次に、182ページですか、玖波地域交流施設整備事業ということで、先ほども北地委員のほうからかなり質問していただいたので、あまりダブらないようにと思います。まだまだ基本計画ということで、これからの協議だろうとは思いますが、具体的なことを聞いても答えもないと思いますので、ちょっと最近、玖波公民館が建て替えということで、関係者はもちろん玖波の市民の方も大変喜んでおります。これだけお伝えしたいと思います。

それから、今まだ始まったばかりで答弁の持ち合わせがないというような雰囲気だったので、答えられれば答えてください。お願いします。

今私がちょっとこの1カ月でよく聞くのが、一番目が名前ですよ。玖波公民館の名前、これをものすごい公民館のスタッフの方はもちろん市民の方も利用される方はもちろんですが、ものすごいこだわっているんですよ。それのところ何か事情があって今は地域交流センターですかね、仮称ではございますがなっとるんですが、その玖波公民館の名前を使える何か手段でもあれば教えてください。今分からなければ分からないでよろしいんですが。

○細川委員長 生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 名称という話になってこようかと思います。現在、社会教育法に基づく公民館という位置づけで玖波公民館という名前になっております。この社会教育法に基づく公民館でなくなったとしても、この名称というのは愛称の意味で使うことも可能ではあります。

ただ、先ほど地域交流センター、仮称ではあるんですが、地域交流センターという施設になっても地域交流センターに名前がなるということでもございません。例で言いますと大竹会館、今アゼリアおおたけという名称で使用されてます。こういった形で市民の方から募集をするなりして名称をつくって親しんでいただくということも可能だと考え

ておりますので、その辺はちょっとこれからどういう形で名前を決めていくのかも含めて、基本構想の中で考えていくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 いまだ名前は流動的であるということで。これ先ほどアゼリアとかおがたピアもそうですよね、公募しましたよね名前をね。これも一応考えてはおるんですかね。今回、地域交流センターができるんですよね。考えてはおるんなら、できるかできないかは別にして、考えてはおるんかちょっとそこだけ教えてください。

○細川委員長 生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 そういった愛称の募集も方法の1つだと考えております。以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 募集の1つということで、これから公民館に関係されとる方もかなりそういうことが起きれば応募してくるものと思いますので、どうかその辺のところはとにかく皆さん私もそこまで思っとなら分らなかつたんですが、玖波公民館というネームね。これもものすごい愛されとるといいますか、本当に皆さん愛しております。そのようなことで名前のほうはその辺でよろしく願いいたします。

それから、もう1点、駐車場ですかね。今度仮に工事に入りますと今の駐車場は使用できませんよね。もちろん、次にできるのが今の公民館を解体するまでは。その間ちょっとよう分かりませんが1年や2年かかるのではないかなと思いますんでね。今活動されている方が一番気にされとることなんで、それのところ分かりましたらちょっと教えてください。

○細川委員長 課長。

○吉村生涯学習課長 正直言いますとその辺はまだ全く決まっていない状況でございます。これから基本構想をする中で現状の把握や新施設の考え方というのを取りまとめまして、基本理念となるようなものをつくっていくという形になりますが、その中で建設地の正式な決定、あとは大まかな事業費や事業スケジュールなども決めていくこととなりますので、建設地が決まれば必然的に今の場所がどうなるかっていうことも決まっておりますし、そのあとの公民館の使用状況によっては工事の進捗状況にもよるんですが、現状の公民館を解体して休止期間といいますかそういったのも発生する可能性も出てこようかと思っております。

駐車場も新たに建て替えられる新施設が開業するまでには駐車場の整備も必要になりますので、その辺も含めて基本構想・基本計画、そのあとの実施設計、こういったものできっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 続きは2回目にします。

○細川委員長 それでは、1回目の質疑の途中ではございますが、1時間たちますので10分間休憩を入れます。14時10分再開といたします。換気をお願いします。

13時57分 休憩

14時10分 再開

○細川委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

1回目の質疑を続けます。

児玉委員。

○児玉委員 お願いします。通告どおり、175ページの小学校管理運営事業のところの図書費と178ページの中学校管理運営事業の図書費のところをお願いします。

各小中学校の図書の充足率についてお願いします。

○細川委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 各小中学校の図書の充足率についてなんですが、学校図書館の図書の整備については文部科学省が図書整備の目標として学校図書館図書標準を設定しております。この標準では、小学校・中学校ごとに学級数に応じて蔵書冊数の標準が示されておまして、これに対して学校図書館の蔵書がどれだけあるかで図書の充足具合を図っております。

現在、各小中学校の学校図書館の図書の充足率はいずれも100%を超えております。具体的には、小学校3校の平均で155.1%、中学校3校の平均で118.0%、市全体で137.3%となっております。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

図書標準のとおりあるということなんですけど、これって廃棄基準っていうのがあるではないですか、図書。その中に図書の充足率は確かにすばらしいんですけど、廃棄してなくてこのパーセントを表しているということはないですね。

廃棄基準というのをもちろん御存じでしょうけど7項目ありまして、蔵書として受け入れから10年が経過したもの、内容・資料・表記が古くなったもの、古い学説や理論のまま史的資料として役立たないもの、色の変色したもの、複数冊所蔵し、利用頻度が著しく低いもの、改訂版や新版が刊行された利用価値が失われた旧版、破損・汚損、紛失した図書、これはこの中には入っていないということでもいいんですね。

○細川委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 今御指摘いただいた廃棄基準のものが学校図書館のほうに残っているかどうかについては、職員のほうで把握はしておりませんが、毎年幾らかの本を学校のほうが新規に購入をして、大体同じぐらいの充足率を保っておりますので、今言われたような基準のものが幾らか廃棄をされつつ、新しいものが新規に購入されているというふうに把握をしております。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございました。

今の7項目が入ったとしても、155.1%とか118%ですか、それを下回ることはないのだとは思いますがね。よく今福山市のほうでうわさになってまして、その廃棄を進めない

とかいろんなことがあって大竹市も100%を保っているのではちょっと困るなと思って質問しました。そういうことで大丈夫ということで納得しました。

小学校183万6,000円、中学校で127万8,000円、これって約何冊ぐらい購入できる金額なんでしょうか。約でいいですんで。

○細川委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 今年度の購入冊数について、すみませんちょっとすぐには計算に出てこないんですが、昨年度が小学校で150万円、そして、中学校で117万円図書の購入費になっておりまして、それぞれ1,000冊程度買っておりますので、大体それぐらいで見込んであるものと思います。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

先ほど言われた図書標準をプレッシャーとして、いろいろなことを充足率考えていないということでもいいです。

それとちょっと聞きます。赤木かん子氏の本ありますか。

○細川委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 赤木かん子氏の本を図書館に配置しているかどうかについて、市教委のほうで調べておりませんので、あるかどうかについてはこちらのほうではつかんでおりません。申し訳ありません。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 今の余談ですので、ありがとうございます。

○細川委員長 続いて、1回目の質疑をします。

日域委員。

○日域委員 191ページの図書館管理事業ですけれども、この予算の審議の中で古くなったからやり替えるっていう話をあちこちでいっぱい出てきますけど、あそこに間仕切りがあるじゃないですか、部屋を仕切るのに間仕切り。大体かなりよたってるんですよ。ああいうものって前からそうなんです、多分経年劣化ですから毎年少しずつ悪化してると思いますけども、ああいうものっていつ頃になったら直してもらえるんですかね。

○細川委員長 どうぞ。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 図書館の不具合箇所の修繕ということだと思っております。図書館の施設の不具合については職員が日常点検をする中で不具合等があれば優先順位をつけながら修繕を実施しております。図書館については平成元年に開館し、築後35年経過しているにあたり随所に老朽化が進んでおります。

議員の御指摘の箇所は恐らく2階のギャラリーおおたけの仕切りのことだと思います。こちらについても不具合は確認はしておりますが、こちらの修繕を大規模にすることになれば大変な予算もかかることとなりますので、その点については優先順位をつけさせていただきまして、まずは図書館施設の情報拠点施設としての役割ができない不具合箇所から優先的に修繕はさせていただきまして、そういったことが整い次第、仕切りについては修繕のほう始めさせていただきたいと思っておりますので、しばらくお時間いただければというふ

うに思っております。よろしく願いいたします。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 答弁のしようがないという気もします、ありがとうございます。もうしばらくと言われましたので、もうしばらく待たせてもらいますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

質問を変えます。タブレットというものが入ってもう何年かなりますけども、教育って別に設備を競うものではなくて結果を競うものだと思いますけども、正直言いましてタブレットを導入して成果が上がってますかっていう質問をしたいんですけども、成果が上がっているかどうかの尺度ってありますか。物差しがないとはかれないですよ、ものってね。10が9になったら1変わったねって分かるんですけども、よく頑張りましたって、でも、どう変わりましたかっていったら、いやよく頑張ったんですけど。それでは進化はないじゃないですか。尺度ってめちゃくちゃ大事なんですよ。

例えば、スピードガンっていうものができて多分ピッチャーの速度が上がりましたよ。今、大谷選手なんか打つんでも今ものすごい数値が出るんですよ。それでいろんなものが上がるから創意工夫ができるんですよ。

さっきも英検の話もありましたけど、英検は1つの数字です。検定ですから答えが出るんだと思うんですけども、例えば英検を私よく知りませんが、TOEICとかあんなもんだったら、いつでもではないけどいろんなパターンがあるんでしょうけど簡単に受けることができますよね。1発ではなくて大体何度か受けて一番よかったやつが自分の得点っていつて掲示できるんだと思いますけども、どっちにしても何かを比較、客観的に比較するものがなければ精がないというか、比較できないですね何か。その辺を今の学校教育はどういうふうに取り立てるのかなという気がするんですよ。ちょっと難しい質問で申し訳ないですけども、お願いいたします。

○細川委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 タブレットを導入したことで、どのように成果が上がっているかという御質問だったと思います。

学校の教育活動で成果につながっているかということで尺度を見るに当たっては、学力調査等のテストで子供に学力がついたかというようなところが一番に思いつくところですが、それでは、タブレットを導入したから子供たちの学期末、あるいは全国学力テストの結果が上がったかというのが、これが因果関係を認めて成果があったというふうにはなかなかすぐには結びつけにくいものであるというふうに思います。

ただ、タブレットを活用することによって、授業が効率的に進められたかとか、あるいは子供たちの個別の学習が子供たち個々にしっかり進められるようになったかとか、これまでの授業でできなかったことが実現することによって子供たちの学習意欲が高まったり、あるいは学習するコンテンツが広がったりというようなことで、成果というふうに捉えられるのではないかと思います。

そういった意味で言えば、タブレットを活用することによって今までできなかったことができるようになったり、あるいは時間をかけてやっていたものが効率的にできたり、あ

るいは個々の学習が時間の終わりや家庭学習でできたりというようなことで成果は上がっているというふうに考えています。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 私は全然詳しくはないんですけども、共通テストとかあってこの議会の中では、例えば大竹市の点数がどうだとかそういうことをやけに気にする議員がいたり、そういう記憶はありますけども、よそに負けないとかではなくて、要はみんながよくなれば相対的には変わらないかもしれないですけども。タブレットに特段こだわる気はないんですけど、でも、大騒動して入れた、しかもなかなか便利そうな道具じゃないですか。だから普通に生かしたら相当変わるという気がするんですよ。

それから、テストにおいてもいろんな段階のテストがあるでしょうけども、やりやすいですよ。問題をみんなにやってもらってぽっと集めるってソフト次第でしょうけども、何かそういう意味でさっきのスピードガンではありませんけども、別にスピードガンがあったら体力が上がるわけではないですよ、単なる計測器ですからね。でも、それによって勘所が分かるってことかもしれませんけども。だからそれとね、もののデータを見るとタブレットの使い方ってすごく地域差があるんですよ。どうかすると月に何回かしか触らないとか、あんなところもみましたけど、大竹市においてはどんなふうな使い方をされてるのかなと思います。

もちろん、一般質問でもちよつと言ったかもしれませんが、個人個人の持っている道具ですから、差がつかますよね。逆かもしれませんよ、ひょつとしたらいやそうではないんですよ。そんなことなくみんなレベルアップしますから差はつかないんですけどっていう答弁があってももちろん結構なんですけども、みんなに自由にやらせれば、それぞれある種それぞれの方向に向かってばらつく結果になるだろうなと思いますけども、それはそれで容認してほしいなというものもあるんですけども、本当は学校に行って授業風景をみたいんですけども、なんせコロナもあってそんなこと言うのもちよつとはばかれるんで言ったことないんですけども、どんな雰囲気なんかなって正直興味があるんです。何かの御答弁をお願いします。

○細川委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 タブレットを導入して2年目がもうすぐ過ぎようとしております。教職員もですが、子供たちのほうがより使い慣れてきておまして、学校訪問をしておりますもサクサクといきますか、本当に教員が指示をしなくてもやるべきことが分かればどんどん使っている様子がみて取れて、やっぱり子供もすごいなって思いながら授業観察をしているところです。また、機会がありましたらぜひ学校で見ただけたらと思います。

タブレットについてなんですが、学校でどのような使い方をしているかということについては、タブレットの中にはいろいろなコンテンツが入っていきまして、そのコンテンツも各市によって入れているものが違います。大竹市でいうとまなびポケットっていうのがありまして、その中にもさらにイーボードとかNHK for Schoolとかスカイメニューとかちよつと横文字が並んでいるんですが、プログラミングをするためのアプリで

あるとか、いろいろな授業支援のアプリが入っております。こういったものを目的に合わせて、また、その発達の段階に合わせて子供たちが授業の中で活用しているというような状況です。

例えば、スカイメニューの中にある発表ノートっていうものを使って、グループや学級全体で意見交流を行ったりとか、自分が書いたものをまずは自分で打っていくとグループ内でシェアしたりとか、あるいは先生に提出をして全体でシェアをして意見交流をしたりっていうような使い方をしたりとか、あるいはカメラを使って実験や実技の記録を取って、それで観察ノートを作ったり、あるいは自分の実技を振り返ったりというような使い方をしたり、また、音楽の授業で作曲活動をしてみたりとか、それから、言われたように教員が作った教材を子供たちそれぞれのタブレットに送信して、自分の手元で解いて、さらに先生に回答を返すというようないろいろな活動を授業の中で行っております。

このように、いろいろなコンテンツがありますが、やはり大切なのは目的に合わせて使っていくってということと、それから、個別学習、あるいは共同学習それぞれに良さがありますので、今日の授業の目的に合わせてどういった使い方をするかということを経験がしっかり考えて使っていくってことが大切だと考えております。今、学校のほうでもそういうことを考えながら工夫をしてタブレットを使っている状況です。

頻度については、教科や学年によっても違いますので一律には言えませんが、大体タブレットを毎日活用しているという教員は大体25%ぐらい、それから、三、四日使っているという教員が40%ぐらいいるというふうにアンケートのほうでは結果が出ております。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 おもしろいですね。でも、やっぱり違いがあるわけですね。それは好みとか年齢とかいろんな要素、担任の先生の要素というか違いが反映するわけですね。

さっきの共通テストですけども、何か日本ってあれじゃないですか、テストをしたら一部反対論者がいて、以前からわーわーやりますけども、でも、テストも生かし方次第でしょうけども、やっぱりある勉強の段階でどのぐらい分かっているかですよ、テストする以外にないじゃないですか。検温したりレントゲン撮ったりするのと一緒で、やっぱりそれしかないわけですけども、そういうものって今の日本の学校、小中学校の段階でどのぐらいされてるもんですかね。

結局それをしなかったら何が起こるかっていうと、民間の塾が統一模試をやってそこで自分たちの尺度を持っているわけですよ。ただ進路指導を特にですよ、学校の先生が結局塾のデータにのっからなくてはいけなくなるだけであって、誰かがするわけですよ、ニーズがある限り。今、正直言ってテスト反対というあんまり雰囲気は聞いたことないですけども、実際どうなんかなと思ってちょっと教えてもらえますか、そのあたり。

○細川委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 全国的な全国学力・学習状況調査というのは毎年行われておりまして、小学校の6年生、そして、中学校の3年生がその年度に受けるようになっております。毎年4月半ば頃に実施をされております。それ以外ですと、もう各学校のほうで中学校のほ

うでは中間テスト、期末テスト、その学期の子供たちの学力の定着具合についてチェックをして、その定着がしっかりできてないようでしたら補習等の学習を行うようにしておりますし、小学校でいきますと、それぞれの單元ごとに單元末テストというのを行いますので、その單元末テストで学習の定着状況を図ったり、あるいは学期末に1学期のまとめとか2学期のまとめというようなテストもありますので、そうしたテスト等を活用して学習の定着具合を図っているという状況です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。

小学校と中学校で1学年だけあるわけですね。それは全員が受けるんですか。なるほどね。もうちょっとあったらいいなと思いますけど、これは大竹市が言ってもしょうがないですけども。

それと、百聞は一見にしかずって言いますよね。だから教科書の写真が1個あるのとタブレットなんかでひよっとしたら動画があるかもしれないじゃないですか。もう画像の数ってもう桁違いですよ。だから、そういう意味じゃもうタブレットの以前と以後で様変わりってというような分野もあるんでしょうね。いやほんとね、これやってですよ日本が多分世界で一番遅れていたんだと思いますけども、かなり挽回できんかなと漠然とですよ、これからの日本頑張れって言いたいんですけども、その兆しか何か感じられますか課長として。

○細川委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 自分が授業しているときにタブレットの導入がなかったのがとても残念に思うぐらい、やはり今までとても時間がかかっていたことがタブレット1つで随分効率的に授業が進められるようになっておりまして、その分しっかりほかの意見交流であるとか、子供たち一人一人の考えを持たせる時間とかそういったところに時間が取れたりとか、あるいはそれぞれ個別に学習するツールも備わっておりますので、個々の習熟度に応じた学習も進められます。そういった意味では、これからどンドンタブレットを活用して、より授業が充実して子供たちに力がついていくのではないかなというのを見ていて実感しております。

それから、先ほどの全国学力・学習状況調査を全員が受けるというようにお話をしましたが、事情によっては特別支援学級の子は受けないというようなこともありますので、全員ではありませんでした。申し訳ありません。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 逆にですよ、今の特別支援学級って言われましたけど、多分こういう触ってやるじゃないですかスマホでもね。そうすると今まで感触で視覚障害の方はまっ平だから分かりませんよね、そういう弊害があったりするっていうのはもちろんあるはずですよ、当然ですよ。

今学校でタブレットを生かす上で課題ってありますか。目の前の厄介な問題っていうか。

○細川委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 やはり大きな課題というのが、タブレットを扱う上での情報モラルと

いうところがしっかり子供たちに定着していかなければいけないなというところ、ここについてはタブレット活用のルール等を作って、繰り返し学校のほうでは指導はしていますが、やはり時々そのルールを逸脱したようなことも起きて、都度指導はしている状況もありますので、そういった意味ではICTを使う上で、これから使っていくのが当たり前の子供たちですので、禁止をしていくということではなくて、やっぱり正しく上手に使っていくということについては繰り返し指導がいるかなというふうに考えております。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。

本当に今はそういう意味では本当に大変だと思いますけども、よく校則ってブラック校則ではないですけど、校則ってマスコミ的な話題になりますけども、これやってはいけないとかいいとかではなくて、もちろんやってはいけないんですよ。人間ですから、これこれしかじかでこうだよねっていう理由をつけてものを禁止すると理解できるんですけども、やっぱりそのところは私が偉そうに言うことでもないですけども、ちゃんと理由づけしてちゃんと子供たちが分かるようにしてあげてほしいなと思います。

終わります、ありがとうございました。

○細川委員長 1回目の質疑を続けます。

事前通告をいただいている中から、副委員長。

○中川委員 2点ほどお聞きします。

最初に、171ページの教員住宅管理事業なんですけど、今、教員住宅というのは一体どれぐらいあるのか。また、利用されているのかどうか。また、その空き家になってるのが幾つあるのか。それとその管理をどうされるのか。この前もちょっと話を聞いたところ、教員住宅の周りに草がいっぱい生えて困っているという住民の方の声を聞きましたので、そこをまずお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○細川委員長 教育総務係長。

○瀬川総務学事課主幹兼教育総務係長 教員住宅についての御質問だったと思います。

まず、教員住宅の棟数、戸数につきましては教員住宅管理規則に規定する住宅として6棟の9戸分ございます。これはいずれも栗谷地区にある住宅になります。現在、入居者はございません。全て空き家となっております。

それから、管理の状況について御質問がありました。わずかではありますけども予算を計上して、不定期ではありますけれども除草とか樹木伐採等の周辺環境維持に努めております。ちょっとなかなか十分な対応ができてないところがあるということなので、状況を確認して環境改善に努めていきたいと思っております。

以上です。

○細川委員長 副委員長。

○中川委員 分かりました、ありがとうございます。

苦情が出る前にしっかり対応をお願いしたいと思います。今後の解体とか予定があればちょっとお願いします。

○細川委員長 係長。

○瀬川総務学事課主幹兼教育総務係長　そうですね、入居がないという状況であります。いずれも栗谷地区にある住宅ということになっておりまして、立地条件からみるとちょっと状況は変わってきて、道路事情とかは変わってきていると思うんですけども、ある程度の必要の可能性はあるのかなというふうにも判断しておりますが、栗谷中学校閉校しております。小学校は平成31年度から休校中であるということもありますので、教員住宅のあり方っていうのをしっかり検討して、少なくとも現在の戸数、棟数は必要ないのではないかと思いますので、用途廃止とかそういったところも検討する必要があるかと思っております。

解体の予定については、具体的な予定は今のところないという状況、老朽化とか周辺への悪影響とかその辺の様子を見ながら全体としての優先度をちょっとはかって、予算確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

○細川委員長　副委員長。

○中川委員　分かりました。小学校も休校してますし、恐らく利用されないのではないかと思います。その点検討をよろしく願いいたします。

次に、176ページの小学校教育支援事業の中にあります要保護及び準要保護児童援助費が令和4年度は1,793万9,000円あったのが令和5年度は682万1,000円になってると。この減った理由、半額以下になってるんですけど、減った理由というのは何なのか、お聞かせください。

○細川委員長　教育指導係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長　教育指導係長の横峰です。よろしく願いいたします。

現在、市では経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者へ援助する就学支援制度を実施しております。学用品費や校外活動費、医療費などの学校に係る費用を援助しており、学校給食費も援助の対象となっております。令和5年度より、学校給食費の無償化を予定しておりますので、学校給食費を就学援助費として支給するための予算を減じたため、令和4年度と比べて額が大幅に小さくなっております。就学援助費としては減額となりますが、就学援助の対象となる方につきましては、引き続き給食に係る費用を市が負担することになります。

以上です。

○細川委員長　副委員長。

○中川委員　やっぱり学校給食だったんですね、分かりました。

それとこれは申請をして援助をいただくということになるんですけど、前にも一般質問をされた方がいらっちゃって、なかなか援助いただくということ自体が児童がデリケートな部分があって、親御さんも遠慮されてる部分があると思うんですが、対象者が漏れてないか。申請しなければならぬ人が申請していないのではないかという部分はあるかどうかお分かりになるでしょうか。お願いします。

○細川委員長　係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 申し訳ございませんが、その点に関してはちょっと把握をしかねております。

以上です。

○細川委員長 副委員長。

○中川委員 分かりました。それはこちらからあんたはどうかっていうわけにはいかないとは思いますが、そこら辺も教育の現場でしっかり漏れのないようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○細川委員長 それでは、以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 すみません、まだこれから基本構想・基本計画ということで、まだ何も決まっていなくて承知しておるんですが、一応先に言わせとってください。お願いします。分からなければ結構ですので、お願いします。

先ほどいろいろ申しましたが、体育館の広さですよ、今講堂と言うんですかね、体育館の広さ。これが今の公民館のスタッフはもちろんのこと、それから、習い事をしとる皆さんの意見なんです、今の体育館の広さですよ。これは最低限どうしても必要ということをよく頭に入れとってください。

というのはね、年に何回かイベントをされておりますよね、それで必要なのはもちろんなんです。それで卓球の方が言われてるんですが、今の広さが卓球台を週に3回か4回ぐらい行うそうなんです、それで5台か6台ぐらい並べてやらんと練習ができないということなんで、6台ぐらい並べるともうあのスペースがいっぱいということなんで、それのところはしっかり頭に入れとってください。そういう意味では、今の広さは基本的には必ずいるということをよく頭に入れとっていただければと思います。

ということで、そういうことになりますと、消防屯所、それから、コミサロと一緒に編入されるということになりますので、そういう観点から言いますと今は体育館部分は2階はありませんよね。それをオール2階建ということになるんですかね。そうすると私のざっと見た感じでは、何かオール2階にすれば2階のほうに体育館を持っていけば何とかなのではないかというふうに私は思うんですが、仮に、これは3階建ではできんよみたいなことを言われる方もおるんですよ。そうなった場合、それくらいの余裕の考えがあるかないかぐらいちょっと教えてください。それが全くありませんと言うのであれば、分かりましたとしか言えんのですけどね。ちょっとそこだけ聞かせてください。

○細川委員長 生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 体育館を今の状態のまま建築できるかどうかというところについても、現状どこに移転をするか正式に決定することで最大のパイが決定してまいります。その上で予算もありますし、どの程度の大きさのものがつくれるか。あとは先ほど言われましたように2階にするのか3階建てにするのか、これも基本構想・基本計画、ひいては実施計

画の中で決めていくこととなりますので、現状としては何ともお答えしがたいものがありますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 重々今の答弁で承知しております。そのようなことで一言申し上げたいというのが先にきたわけですが、ということでよろしく今のことはしっかり基本構想の中で協議をしていただきたいと思います。

それから、もう1点、12月15日に議員全員協議会が行われたんですが、今後の想定スケジュールの中で令和5年度ですからもうすぐですよ。令和5年度には旧コミサロ用地・建物の活用策の検討にすぐ入るんでしょうねこれね、こうやって書かれておりますんで。そこでこれもまだ決まってないので、私があれこれ言うのも何なんです、一応言うときませんと分かりませんので、これは12月15日の議員全員協議会で私が申しと思いますが、現在、玖波の皆さんは買い物難民というんですか、それにもう入るのではないかというぐらい大変買い物に対しては厳しい状況の中にございます。

そうしたことで、とにかくこれからの協議になろうかと思いますが、今のコミサロの土地・建物ですよ。これはどうやって言いますかね、売却は最後にしていただきたいという意味のことを申したいわけでございまして、売却は当分の間は考えないでほしいということでございます。

その分、それまでに私が前も申しと思いますが、第一には商業施設、具体的にはスーパーということでございますが、そちらのほうを誘致していただきたいということで、前も申しましたと思いますが、しっかりこの辺のところも協議の中に入れていただきたいということで終わります。コメントがあれば何か、なければよろしいです。

○細川委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。

コミサロの跡地活用というところだと思います。12月に議員全員協議会でも説明しましたように、令和5年度に今の公民館の基本構想と計画と合わせていろいろ論議していきたいと思います。

あわせて、現在、企画財政課のほうで先ほどの商業施設も含めた形で、簡易ではあるんですが民間の需要のリサーチというのもやっております。そういったものも含めて、あと、コミサロの利用者の方の御意見というのもあると思います。そういった部分も含めて来年度論議をしていきたいと思っております。

以上です。

○細川委員長 他にございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 195ページの体育振興費のところをお願いします。

先ほど議員控室でちょっと話が出たんで、ちょっと聞いてみます。今回、大竹駅伝がコロナ以外、多分コロナではなかったと思うんですけど、中止になった経緯のほうを教えてくださいたいんですが。

○細川委員長 生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 大竹駅伝の中止につきましては、皆様から厳しい御指摘があるということは重々思っておりますし、真摯に受け止めなければならないとは考えております。

その上で、令和4年度の開催予定でありました大竹駅伝が中止になったことについての経緯をちょっと御説明をさせていただこうと思います。

ここ2年間は新型コロナウイルスの拡大によりまして、蔓延したことによって開催自体が延期となっております。3年ぶりの開催ということで、大竹駅伝は今まで多くの関係団体や地元のボランティアの方の力で開催できたというところがございます、この辺がコロナ禍の影響もあるんだと思うんですが、まず、ボランティアを募ったときにおおよそ300名超のボランティアの方が動かれていたんですが、夏の段階でもまだ半分に満たない状況、募集してもやはりコロナだから参加をしないと、高齢だから参加をしないと、という理由でなかなか集まらないという形になりました。

その中で11月ぐらいにようやく市内の大手企業とか、あとは参加団体の方にもお願いして何とかスタッフを出してほしいというところで300名程度の人員が集まったという状況でございました。そのボランティアスタッフが集まったので警察とも協議をしまして、開催に向けて準備を進めていたところ、やはり大竹警察署のほうで市内の主要道路を通る駅伝ということで、また、参加人数が100チームを超える、これはこの近隣の同様な駅伝大会をみても非常に大きな大会であるという御指摘をいただいて、そのような大会を実施するに当たって一般的な道路を通るときに交通規制、または安全対策、こういったものをどのように考えているのかというところの中で、ボランティアスタッフも急遽集めたものから素人であると。

その安全対策についても研修が必要だということもございました。また、昨今コロナ禍ではないんですが、2年間中止となったことでのノウハウの継承もなかなか難しい部分がございます、警察からも大竹市内のメイン道路を通る大会ですので、今までどおりといったらおかしいんですが、交通規制の間に車を通すということは難しいだろうと。ですから、最初のランナーが通過して最後のランナーが通過するまでの間は全て通行止めにさせますよと。これは何を意味をするかという、例えばみどり橋のアルクがある、ウォンツがある交差点なんかでも全て30分ぐらいは通行止めにするということになると、2号線から入ってくる車については完全にシャットアウトになってしまいますので、う回路がない中で2号線まで影響が出るっていうような状況になります。

また、道路の接続している商業施設や住民の方、また、大竹駅、こういったところにも交通ができなくなります。そこにも専門の警備員を配置して実施してくださいというような状況が警察からの協議の中で言われました。その段階で今までやってきたことと大きく違う部分が出てきたことから、なかなかそこをクリアすることができないということになりまして、根本的なことを見直さないと駅伝大会自体が実施できないというところで苦渋の決断としまして、今回は中止の判断とさせていただいたところがございます。よろしくお願いたします。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 説明ありがとうございました。

年末に私らの団体のところにもボランティア協力というような話もあって、どうするかと言ったところ教育長のほうから、今回はもういいからというようなことがあって、何があったのかなと思っておりました。大体は市民の皆さんからいろいろ聞いて分かったんですけどね。

前回夏ぐらいの段階からボランティアの準備を始めたとか何とか、今回はもう開催するのに当たってそのような状況でしたら、もうボランティアの募集とか何とかもう年度初めにすぐ準備をするんでしょうかね。今回大会はするんですよね、来年度。

○細川委員長 課長。

○吉村生涯学習課長 現在、この中止になってからすぐ各市内のスポーツ団体、陸協とか体協等の代表者の方を集めて、今後の駅伝大会について協議をさせていただいております。先般も協議をさせていただいているんですが、今申し上げた内容でそのまま実施ができるのだろうかという議論もさせていただきました。

その協議の中で、なかなか今の本ルートを使って競技をすること自体が今となっては難しいのではないかと。他の市町で行っている駅伝大会を見ても、大きな主要道路を使ってしているところは全国大会のような大々的にやるようなものしかないというところで、どのような形で今後進めていくのかというのは、ちょっとこれから協議をさせていただく形になるんですが、もう既に協議は進めていますので、早い段階で警察との協議も進めていきたいとは考えております。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

ぜひ、1952年から続いておる駅伝大会なんで、遠くの人でも大竹市の駅伝に参加するのが楽しみだと言ってずっと毎年参加してくれている方がおるんで、やっていただきたいと思えます。ルートの変更のほうも大竹市って山のほうに長いですから、坂上線を使ったり松ヶ原線を使ったりすれば、幾らだって交通の少ないところもあったりするんで、観客が少ないと言えば皆さん見に行きますよ、そんなあると言えば。そういうことなんで、今回はぜひやっていただきたいと思えますんで、よろしくお願ひします。

○細川委員長 2回目の質疑を続けます。

質疑はございますか。

原田委員。

○原田委員 先ほど西村委員の質問の中で、市史の編さんというのがありまして少しそれについてと、もう1つもともと質問を予定してました体験型の学習ということで、2つほどちょっと質問とそれから要望とさせていただきたいんですが、市史というんですか、地史というんですか、市長もよく先人の蓄積とか先人の知恵という言葉が使われると思うんですが、やっぱり今ここに生きてる我々ができることをしなくてはいけないことっていうのは、やはり歴史を学んでそれを未来に生かすということではないかというふうに思っています。

市史とか地史というのは、特に文化とか風俗とかそういうものに頼る部分がかなり大きいかなというふうに思っていますので、単なる大竹市の歴史というだけではなくて、そういう

部分も学べるということにおいては、本当にこういう編さんっていうのは大変重要なことではないかと思えますので、私のほうからもぜひこの市史の編さんというのを進めていただきたいというふうに思えますので、これも要望とさせていただきたいというふうに思います。

それから、若干関連するんですけど、西国街道の話が出ましたのでちょっとお聞きしたいんですが、小学校の高学年とか中学生ぐらいで例えばわらじを自分たちで作ったりとか、例えば江戸時代の菅笠であるとか、もも引きであるとか、そういうものに触れたりする体験っていうのは学校の授業や課外学習というのかな、そういうので実際にありますでしょうか。お願いいたします。

○細川委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 歴史に関わる小学校、中学校での体験学習というお話でした。原田委員おっしゃるように、わらじを実際に作ったりとかそういったものに触れたりっていうような具体的な活動をしているかっていうことについては、ちょっと学校のほうに聞いておりませんので分かりませんが、それぞれの学年で地域の学習をしておりますので、小学校1年生の生活科では昔遊びに触れる体験もしておりますし、それから、小学校3年生の社会の学習では地域の昔の暮らしについて、昭和に使っていたものとかそれ以前に使っていた古いものに触れる機会の学習をしたりしておりますので、そういったときに実際触れるかどうかは分かりませんが、教科書や社会の手引き等で学習をしております。

また、西国街道等のお話しもありましたが、総合的な学習の時間においては、小学校のほうで探求的に課題を見つけて地域の西国街道等を実際に歴史研究会の方を講師にお招きして、それぞれの歴史的なものについて御説明をいただきながら、地域について愛着を深めるというような学習も進めております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 英語力をつけるっていうのも大変必要なことではないかと思うんですが、やっぱりこういう歴史を学ぶとか触れる機会をたくさん設けるっていうこともすごく大切な授業とか子供たちにとって必要なものではないかなというふうに思います。

これは40年ぐらい前の話なんですけど、当時江戸時代の格好をして古い街道を歩こうという大学のほうでそういうゼミで毎年やってた企画があって、自分たちでわらじを編んでそれで菅笠作ってかぶって、もう本当に当時の格好で20キロメートルぐらいかな毎年歩いてました。あれ10年ぐらい続いたのではないかと思います、テレビなんかでも報道されたりとかして話題になったんですけど、やっている方はすごい恥ずかしいんですが、そういう今の子供たちってなかなか時代背景が分からなかったり、昔のものをこれどう使ったのかとか分からなかったりすることも多々あるのではないかと思うんですけど、自分たちでそういうものを作って、それから、自分たちで実際のその西国街道をそういう当時の様相で、格好で歩いてみるというような体験っていうのは非常に子供たちにとっては当時を知る上で非常に大きな意義があるのではないかなと思ったりもします。

ずっと私これもう3年ぐらい以上前からこういう話はしたいなというふうに思ってたん

ですけど、私もそういう体験をしてすごくその当時の文化というか、旅の様相というかそういうものもすごくよく分かったので、ぜひ子供たちにはこの西国街道というのを資料とか絵とかそれだけではなくて、実際に歩いて体験してもらおうという上において、もう1つさらにそういう自分たちで作ったものを自分ではいてみたりとか、それでそういう格好を試してみたりという自分で体験をするっていう1つの歴史の授業というふうなことで言うと、私はすごく自分で大変勉強になったとか楽しかったとか、だから子供たちにとってもすごく楽しい授業になるのではないかなというようなことを感じましたので、何か行っていただければと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思うんですが、何かそういうものについてお考えあればお聞かせください。

○細川委員長 総務学事課長。

○貞盛総務学事課長 実際に体験をとというようなお話だったと思います。先ほど御紹介したように西国街道でフィールドワークを行っている玖波小学校ですが、原田委員がおっしゃったようにその装束を作るといふところまではしておりませんので、またそういった御紹介があったことについては学校のほうにも伝えていこうと思います。

大竹小学校は大竹和紙保存会の方を講師にお招きして、実際に新聞紙を原料に自分ではがきを作ったりとか、あるいは和紙を使った紙太鼓を6年生の子どもたちがそれぞれ自分で作って、学習発表会でその演奏を披露するというようなことも毎年やっております。多くの方々にその演奏をほめていただくことで、やり切ったという充実感も感じますし、そして、地域の伝統を守っていこうという気持ちもまた新たにしているというふう聞いております。そういったことについては、引き続きしっかり続けていけるように学校のほうにも働きかけをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

地域の文化・風俗に触れる機会をこれからもつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○細川委員長 換気のために暫時休憩いたします。再開は15時10分とします。

15時06分 休憩

15時10分 再開

○細川委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

2回目の質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

日域委員。

○日域委員 大竹市史っていうのが2回ぐらい出てきて、今の質疑の中で、つい思い出してしまっただんですが、大竹市史って途中で止まってるんですけども、あれその続きを作るとかいう話はどこかにあるんでしょうか。できれば私の親しい市の職員のOBがあればつくらないといけんよってしきりに言ってたのを思い出したんですけどもね。何か予定とか思いとかあったらちょっと教えてください。

○細川委員長 企画財政課長。

○三井企画財政課長 市史の編さんの関係の御質問にお答えします。

現在、本編全2巻と資料編全3巻が発行されています。ただ、昭和40年代頃までしか記述がございません。したがって、現在、昭和29年の市の施行以降、平成までの年表作成に取り組んでおります。それとあとはその間の資料収集という作業を行っているところです。

以上です。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。

ぜひ頑張ってやってください、お願いします。正直言いまして、1つだけ大竹市史のおかげで分かったことがあります、私の仕事が幼稚園じゃないですか。穂仁原かどっかの小学校の百年史見たら昭和4年に大竹幼稚園ができたと書いてあるんです。それで大竹市教育委員会にまず聞きますよね、それから、県教育委員会に聞いたりあちこち聞いたんですけど何も分からなかったんですよ。しょうがないから諦めましたけど、大竹市史にはちゃんと写真入りで載ってました。だから、あの昭和4年ごろに幼稚園つくるブームがあったんでしょうね。うちの親戚も山口県ですけども、昭和4年に幼稚園つくってます。大竹でいうと龍安寺のところに小方幼稚園があって、勝善寺に大竹幼稚園があって、それが大竹の最初ですよ。

それはいいんですけども、大竹市教育委員会にも県にも戦前ですからね、戦前だからでしょうね、何も分かりませんって言われましたからね。だからやっぱり資料ってどっかにあるというのはありがたいなと思ひまして、なので続編をよろしく願いいたします。

終わります。

○細川委員長 2回目の質疑を続けます。

他に質疑のある方ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 では、事前通告をしておられますので、議長お願いします。

○賀屋議長 それでは、お願いします。3点ほどあります。玖波中学校のトイレの改修等について網谷委員のほうで詳しく聞かれましたけども、もう少し確認したいのは全部で2階、3階のフロアのトイレということなんですけども、大便器はまだ和式のはあるんでしょうかね。それを全部洋式に替えるということで要望があったと思うんですが、そういうことでよかったですでしょうか。それと1階のトイレは全部改修済みになってますかね。その辺と、洋式に改修をされた場合にはウォシュレットは全部つくんでしょうか。それとも台数に制限がされるんでしょうか。そのあたりをまず、ちょっと確認をしたいと思うんですけども、お願いします。

○細川委員長 教育総務係長。

○瀬川総務学事課主幹兼教育総務係長 玖波中学校のトイレの改修工事のことです。場所は2階と3階にある生徒用の男女のトイレ、箇所数で4カ所ということを想定しております。全部で16カ所大便器というか男女で2カ所ずつありますけども、そのうち半数弱が洋式化をしている状況です。

今回の予算を可決していただいたら改修していくことになるんですけども、全てを洋式化するか、できるかそこはちょっといろいろ検討が必要であるかなと思っております。生徒数も校舎を建てた頃からは減っている現実という状況もありますので、過剰な数というかそこまでする必要はないのかなと思っておりまして、必要な数を洋式化して、できましたら洗浄機能付きの便座にしたいというふうに考えております。そのほかにもいろいろ臭気の問題もありますし、快適に利用できる状況に改善することをこの予算でしっかりと検討していきたいと思っております。

それから、1階についてはかなり小さなトイレになっておりまして、主に教職員が使うトイレになっております。ここについては洋式化はしております。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 今の半数ぐらいが洋式になって、全部ではないけどもその洋式になった部分についてはいわゆる洗浄つきのもをつけるということですよ。分かりました。

1階はもう既に洋式化になってるということですけども、1階のその洋式化になってい

る部分はその洗浄機がついてるんでしょうかね。
それと、体育館のほうにもトイレがあったかと思うんですけども、あちらのほうのトイレはどういうふうに対応されるんですかね。もう既に改良されてるんですか、洋式になってるんですかね。そのあたりをお願いします。

○細川委員長 係長。

○瀬川総務学事課主幹兼教育総務係長 すみません、1階の教職員が主に使うトイレにつきましては洋式化されておりますけども、洗浄機付きのトイレにはなっていない状況です。

それから、プール棟というんですかね、体育館の利用者とかグラウンド利用者が使うトイレについては一部洋式化されているんですけども、こちらもいずれも洗浄機付きの便座にはなっていないという状況です。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 今、子供たちが当然小学校から中学校へ上がるわけですけども、玖波小学校から玖波中学校に学校体験というのがあるんですが、その中でやはりトイレが和式のままであるとか、あるいはさっきのウォシュレットがついてないであるとかそういうところも判断基準になっているというふうにちょっと聞くんですが、そのことによって玖波中学校を敬遠して市内の他の中学校、学校選択がありますからいいんですけども、そちらのほうへ行くということであれば、それこそ玖波中学校の設備、施設の問題でそういうことが起こるということは玖波地区にとって非常に残念な話だろうというふうに思いますし、第一、

子供たちにとってせっかく地元で育った子供が同じように友達と一緒にあそこへ行きたいという部分が、そういう施設の不備の面で行かれないと、行きたくないということがあってはならないと思うんですが、そのあたりを含めて早急にこの問題については対応をして改善をしてもらいたいというふうに思います。

そんな大きな何千万円もかかるような仕事ではありませんので、ぜひ同じようにどこの中学校も同じ環境で少なくともトイレは使えるということにしてもらいたいというふうに思います。

それと、次の玖波公民館の件でございますけども、これも網谷委員、北地委員のほうからもしっかり質問がありましたけども、1点確認しておきたいんですけども、今から代表者を募っていわゆる今後の進め方について協議をしていくということでございますけども、その代表者の対象が自治会であるとか民生委員であるとかPTAであるとか、そういう方をお願いするというのはそれは普通のことなんかも分かりませんが、実際にあそこを利用している方、いわゆる地域ジンの方であるとか、あるいは各教室で利用している方とか、そういう実際の利用している方の声をしっかり聞いてもらわないと、こういったときに例えばさっきありました自治会長であるとか民生委員であるとかPTAの会長であるとかいうのは、どれだけ玖波公民館を利用されているかということになると、あまり声は反映されないんじゃないかというふうに思います。

ということもあって、今後のワーキングスタッフについてもそういった実際に使われる方の声をしっかりヒアリングをしていただきたいというふうに思いますけども、そのあたりのお考えを再度確認したいんですけども。

○細川委員長 生涯学習課長。

○吉村生涯学習課長 当然、地域の方々が利用する施設となりますので、地域の方々の意見が非常に大切になってまいります。今、賀屋議長がおっしゃられました地域ジンという方も皆さん御存じだと思うんですが、玖波地域の核となっていていろんな活動をされておりまして、また、市の大きなイベントにも非常に参加していただいてボランティアとして、スタッフとしていろんな活動を手助けしていただいている、非常に助かっております。この方々の御意見をいただける機会がありましたら、非常にこちらとしてもうれしく思いますので、前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 それでは、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、栗谷小学校の今後の対応についてでございますけども、先日2月に議会報告会、栗谷でありまして、その中で皆さん参加者の皆さんから栗谷小学校の利活用が自分たちが思うように今は使えないという声は何件かありました。それは今はまだ休校中なんで、学校施設としてのいわゆる管理上の制限があるということで、地元でこういうふうな使い方をしたいとかこういう活動をしたいといういろんないい意見が地元の活性のためにあるんですけども、それがなかなか制約があつて使えないと。そのこと何とかならないかというような意見がありました。

閉校してもう5年になるんですかね。そういうことも踏まえて再開ということは実際に考えられるかどうかというのが、まず、そこから確認をしていきたいんですけども、もし再開が難しいということの判断があるとしたら早めにそのあたりを地元のほうに知らせて、地元がどのように使いたいのか。どういう活用の仕方でも地域の活性化を図れるのかということについてしっかり意見を集約して、そのような方向で利用していけばいいのではないかと、というふうに思うんですけども、そのあたりについて再開というか再校の考え方からお願いしたいと思います。

○細川委員長 教育総務係長。

○瀬川総務学事課主幹兼教育総務係長 栗谷小学校についてです。栗谷小学校は児童数が最終的に2名になるという極めて少ない児童数でありましたので、将来的に大幅な増加が見込めないという状況がその当時ありましたので、平成31年度から休校ということになっております。

その休校に至るまでの地域であるとか保護者の皆さんと意見交換をする中で出された意見の中で強かったのは、小学校をなくさないでほしいといったものとか、栗谷中学校のように休校した後に数年で閉校にするようなことは絶対にやめてほしいと、そういったことが強くありました。最終的に将来に再開できる希望を残すということを地域として考えていこうということ、その協議、意見交換の中では意見が出された状況でした。

このように、地域の栗谷小学校に対する思いが強いということもあって、再開の可能性を残した休校という判断をその当時、4年が経過しますけども4年前にしたところなんです。現状では、今後の児童数の見込みとしましても激減する数ではないんですけども、10人を超えるようなことはしばらくはなさそうということもあって、再開というのは現状厳しいものがあるかと思えます。

ただ、地域のほうからそういった閉校は絶対にしないでほしいという声もありましたので、その辺に向けて今後の児童数の見込みも見ながら今は再開するというところになったときの準備を進めているということになります。

あと、2月の議会報告会のほうで栗谷小学校の利活用、地元から御意見というかがあったということなんですけども、確かに休校中とは言え小学校ということなので、ある程度の制約はあるかと思うんですけども、地域の方からこういった形で使いたいとかそういった意見があったら学校なので駄目ですとかそういったお返事はしたこともないんですけども、条件が合わずお断りしたということもしかししたらあったのかもしれないんですけども、現状でもグラウンドはこれからの季節恐らく地元の方がグラウンドゴルフの練習とかそこで利用されておりましたし、コロナの前であれば大竹高校が地域との交流の活動の場としてランチルームとか利用されておりました。一時期、地域に1週間に1回来る移動販売車の場所にもしておりましたし、そういった活用は今後もしていただけるのかなというふうには思っております。

以上です。

○細川委員長 議長。

○賀屋議長 ありがとうございます。

再開の見込みがどうかという今確認をしたかったですけども、いつ頃までにその結論を出す予定でしょうか。今の状況でも使えないことはないよというお話しみたいでしたけども、なかなか現実はそのようになっていない、使い勝手が悪いということで地元としては早く結論を出してほしいという声もあったわけなので、そのあたりを教育委員会としていつかは決着をしないといけない、結論を出さないといけない時期が来ると思うんですが、それはいつ、3年待つのか5年待つのか10年待つのか、そういう中長期的な考え方で再校に向けて待つんだということなのか。それとも、もう早い時期にもう少し地元の活性化に向けて利活用を考えたほうが地元のためにもなるのではないかと、そちらのほうの考えを優先していただきたいと思うんです。そのあたりでアクションをこちらのほうから起こさないとなかなか地元からアクションを起こすというのは難しいと思うんです。そのあたりについてお考えを聞きたいと思います。

○細川委員長 教育長。

○小西教育長 栗谷小学校のほうですよね、もう休校して4年ですか、5年ですかもう経過をしております。教育委員会としては先ほど教育総務係長が述べましたように、再開ということ意識しながら、それを前提に考えて取り組みを進めてまいりました。今日ですよね、議長のほうからそのような地元の考えもあるよということをお示唆いただきましたので、今後、そのあたりも含めて、当然、児童数の推移というのもございますし、そのあたりも含めながらちょっと考えてまいりたいなというふうには思っております。

今の段階で何年後に小学校のほう閉校ということは言えませんけれども、再開を考えていたプラス、そういうあたりの逆の部分ですね、閉校についても考えるというふうには思っております。

以上です。

○細川委員長 他に3回目の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 以上で、第10款教育費の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。再開は15時40分をお願いします。第8款土木費の質疑から入ります。

15時30分 休憩

15時40分 再開

○細川委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

第8款土木費と第11款災害復旧費につきましては、関連がありますので一括質疑したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、第8款土木費と第11款災害復旧費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

事前通告の方から指名させていただきます。

原田委員、お願いします。

○原田委員 それでは、よろしくお願ひいたします。

まず、151ページの小方地区のまちづくり事業につきましては、ここに至るまでにちょっと解決をいたしましたので、これについて取り下げをいたします

それでは、順番にお伺いしたいんですが、143ページの大竹駅自由通路等維持管理事業についてなんですが、午前中だったかなの答弁の中で大竹市の持ち物、財産については自由通路、待合スペース、トイレということで聞いております。こういうものがその維持管理に該当するのかなど。光熱費とか保守管理とか清掃とか、このあたりが該当するのかなと思われるんですけど、ちょっと質問しておいて申し訳ないんですが、これきちっとした資料というか表のようなものにしてもらった方が分かりやすいのか。ここで答弁していただいて、もしその金額が概算でもいいんですけど、それでも十分伝わるのか。その辺も含めてちょっともし数字が分かればお願ひいたします。

○細川委員長 都市計画課副参事兼計画整備係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 都市計画課副参事の長久です。

大竹駅自由通路等維持管理事業について御説明します。

原田委員おっしゃった内容についてなんですけれども、大竹駅にかかる費用の需用費335万円なんですけれども、こちら光熱水費が210万円で、うち、照明等の電気代で195万円、水道費等で15万円。あと、修繕費が100万円、こちらの100万円というのは、現在、東西ロータリーの仮設ロータリーがついておりますので、こちらの安全設備等の修繕等を含めまして上げさせていただいております。あと、消耗品としてトイレトーパーや掃除用具等、こちらで25万円を上げております。

続きまして、委託料について御説明させていただきます。

委託料521万円の内訳です。自由通路・トイレ清掃等業務委託料220万円、こちらはトイレや自由通路の清掃、これ1日に1回行わせていただいております。自由通路等に先ほど言いました待合スペース等、こちらも掃き掃除、拭き掃除を適宜行っております。あと、自由通路エレベーター保守管理業務委託料につきましては、こちらは東西エレベーター1基ずつございますので、こちらの保守管理業務の委託料でございます。

あと、東口広場交通誘導等業務委託料として150万円計上させていただいております。こちら東口交通広場のロータリー整備が終わりましたら、供用開始後に、JR貨物の貨物の誘導車両が歩道を横断するような形で侵入する計画となっております。JR貨物のほうからこのような形態で周知されるまで警備員を配置していただけないかという御要望がございましたので、大竹市としても安全のために警備員100日分を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○細川委員長 すみません、委託料のうちトイレなどの掃除で220万円、エレベーターの保守管理の金額を言っていないと思います。お願いします。

はい、どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 すみません、エレベーターの保守管理業務委託料

151万円です。

○細川委員長 その次の東広場の交通のほうは最初250万円って聞こえたんですけど、150万円が正解ですね。はい、分かりました。ということです。

原田委員。

○原田委員 どうしても大きな建物を建てるのと維持管理にお金がかかるということだと思っておりますけど、これから先20年、30年ということを考えるとそれだけではなくて、どうしてもまた壊れたり災害があったりということで、なかなか災害とかそこまでは見通せないですが、修繕費用、同様の何か建物とかそういうのからその見込みというんですかね、どれぐらいの修繕がかかるというふうにこの先見込んでらっしゃいますでしょうか。あまり先のことは難しいのだったら構わないんですけど、例えば5年先、10年先とか分かればお願いいたします。

○細川委員長 土木課長。

○廻本土木課長 原田委員の今の質問ですが、今後の修繕というお金の話になると思うんですが、現在、土木課のほうで橋りょう点検という形で行っています。これについては5年に1回点検する、法的に決まっていますんで、それをやっている中で今度自由通路が今できました。これについては令和6年に点検をする予定にしています。それを見て修繕が必要であれば老朽化に基づいてまた修繕する予定になっています。

ただし、それを令和6年にやって次に5年後、10年後という形で点検は必ず行っていきますんで、その都度修繕が必要であれば修繕したいと思っています。ですから、金額的にどのぐらいかかるかというのは今のところはちょっと不明な点になります。

ただし、点検料についてはちょっとJRの軌道敷の上にありますので、かなりの点検業務委託費はかかると思っています。

以上です。

○細川委員長 計画整備係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 内部の設備についてなんですけれども、新しい施設のため当面の大きな修繕はないものと考えております。公衆トイレを含め、利用頻度の高い施設ですので、利用状況を鑑みながら今後の修繕計画を考えていき、来年度以降の予算に反映させていきたいと考えております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 こういう業者へのやり方と民間のマンションとかそういうところの管理の修繕積立金の考え方とは全く違うとは思いますが、やっぱり建てたらそれだけいろいろ修繕とか管理費が発生すると思いますので、その辺の金額が今のところはそれなりに必要なかなとは思いますが、これから20年先、30年先、子供たちにやっぱりこういう費用がかかるものを残してありますので、しっかりその辺、先のことも考えて修繕とか途中で例えば故障したから、これ壊れたからやり直すという費用がないということにならないようにしていただきたいなというふうに思います。

これに関しては以上です。

次は、139ページの地籍再調査事業なんですけど、この調査はどこが対象なのか。その範囲ですね、どのあたりまでがこの対象の範囲なのかということをお聞かせください。

○細川委員長 地籍調査担当部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 これから本市のほうで行おうとします地籍の再調査についての御質問でございます。

本市におきます地籍調査は、今から50年以上前に実施されております。実際、実施されている結果なんですけど、当時は今と違いまして測量の精度が非常に低いというのと、あとは今の法務局に備えつけられております図面、こちらのほうに地番が表れていない土地というふうなものもございます。

こうした中で、その図面におきましても不動産登記法でいいます14条地図というのには該当しないという状況が続いております。こうした中、現地復元性のある精度の高い地図を作成していきたいというふうに考えております。いわゆる14条地図というのを作っていききたいというふうに考えております。

実施する範囲でございますけど、地図に準ずる図面からいわゆる精度の高い図面を作るということを目的にして実施していくことを考えております。こうすることによって土地の有効活用の促進、あるいは公共事業の円滑化、あるいは災害がもし起きた場合にその災害復旧の迅速化というふうなものが図られるという形になります。このため、基本的には順次いわゆるこの14条地図を作るところを広げていきたいというふうに考えております。

場所につきましては、平成26年度あるいは平成27年度におきまして法務局のほうが大竹地区の2地区、こちらのほうで14条地図を作成しております。この場所につきましては一番最初については、この14条地図が作成しているその付近、隣接するところから順次広げていきたいというふうに思っております。基本的には14条地図を作成して精度の高い地図を作り上げていくということを考えております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 では、この14条地図が今法務局のほうで少し作ってらっしゃって、そこからその14条地図をどっか別の場所で地図をつていうことではなくて、今あるその14条地図を広げていくというようなイメージですか。ありがとうございます。

いろいろこれまでこの地籍の問題というのを聞いてきますと、かなり長い時間かかるものなのかなという気もするんですが、このスケジュールとか今のそういうところから始めるっていう、この先どうなるかっていうそのスケジュールみたいなものが決まっているようでしたらちょっと教えていただきたいと思います。

○細川委員長 部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 この地籍調査でございますが、一応1つの調査地区におきましていろんな作業を進める形になります。土地の所有者、地番、地目を調査しまして境界の位置を確認しまして、それをあとに今度は面積を測量して地籍図、あるいは地籍簿というのをつくりまして、最終的にこれを県のほうの認証が得られましたらこれが法務局のほうに送付されます。この一連の作業を終えるまでに1つの調査地区に4カ年必要になっ

てまいります。

今考えておりますのは、最初の1年度目につきまして、令和5年度に当たりますが、こちらにつきましては最初の地籍調査実施の届出を県のほうに行います。それから、土地の所有者の確認、実際の現地調査、いわゆる境界立会といいますか、こちらにつきましては令和6年度に実施することを考えております。そのためにその実施調査に必要ないわゆる図面、調査図の素図とか、あるいは地籍の調査票というのを1年度目に一度作成しておきます。

2年度目におきましては現地の立会、境界確認をします。それに入る前に説明会、事情説明会というのをして、今からこういう形で進めていきますという話をして、それから、現地立会に入ります。

3年度目におきましては、今度は確認をした境界での地籍の測定をして、地籍図と地籍簿の案を作成します。その案について、これを今度は閲覧、法に定めがありまして一応閲覧期間は20日間というのがあります。こちらを行います。

最終4年度目には、閲覧を経たものについて県のほうへ認証請求をして、認証を得られればそれが今度は法務局のほうに収められるという形になりますので、1地区において一応4年間かかります。

あとは、いわゆるどのぐらい年数がかかるだろうかということですが、こちらについてはどうしてもいわゆる予算と人のマンパワーとの関係がございますので、これから来年度からスタートする形になりますが、その状況を踏まえて予算を十分考慮しながら進めるスピードについては検討していければというふうに思っております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 1つの地区でそれぐらいかかるということですかね、その時間が。だから大変な作業かなと思うんですけど、1つの地区を4年とおっしゃったんですけども、その中でどうしても土地を持ってらっしゃる方が見つからないとか、そういうようなことも解決すれば今の4年ということなんでしょうけど、そういうことも考えられるっていうことでしょうか。そこだけすみません、お願いします。

○細川委員長 部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 土地の境界立会を行うためには、当然土地の所有者の方の立会が前提になります。立会をするために必要ないわゆる土地の実際の所有者の方を来年度に調べていく形になります。これは所有者の方、例えば登記簿上が個人名義であればその個人の方のまずは生存の状況、あるいは住所の状況というのを確認します。所有者が複数おれば、これも同じように全所有者、こちらを調べ上げるという形になります。もしの方が亡くなられておられれば、実際のその相続権利者、これも調べていく。そういう作業をまずは令和5年度、最初の調査区におけるそういうものを調べ上げていく形になります。

これがもし、調べていって例えば令和6年度に今度は実際の境界立会になりますけど、そちらのほうでもし例えば立会とかに来られないという状況になってきますとそこについ

ては境界が決められないという状況になり得ることもありますんで、来年度に行う予定のそういう個人の調査というのが大変大切な作業になってくるというふうに思っております。

やるからには、いわゆる境界がないような状況を避けていくような努力というのはしていきたいと思います。ただし、結果として決まらないこともあり得るかなというのは認識しております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 そういう事態、容易に想像できるかなというように思います。

先ほどマンパワーと予算があればという話だったんですけど、もし仮にそういうものがもうしっかり確保できるということであれば、今みたいに土地の所有者が見つからないとか、例えばその方が海外に行かれてるとかいろいろあると思うんですけど、そういうことがもしスムーズに、仮にスムーズにいった場合ってというのはどれぐらいかかるというふうに想定されてますでしょうか。

○細川委員長 部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 これはやはり予算ですね、お金をどれだけかけれるかというものがかかってこようかと思えます。

実際に大竹市におきましては、先ほど言いましたように50年以上前から休止状態が続いてますという形になりますので、いわゆるノウハウというのが全くない状況になります。ですのでその辺は予算のこともあるんですけど、これからスタートしていくという形になりますので、何年必要かということについてはその辺のいわゆる予算、あるいはマンパワーも含めて実際来年度からスタートして行って、それからまた徐々に進めていければというふうに思っております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 分かりました。

先ほど50年以上前の精度だったのではというお話でしたけれども、よそのまちではそういうものがしっかりできているところもあります。再調査って書いてますから、あとで調査をしてから改めて調査をするということなんでしょうけど、やっぱりその市民の中からはこういう一度大がかりに税金を投入して調査をしたのに、改めてまた税金を投入するのかというような声もあるんですが、そういう声についてはいかがでしょうか。

○細川委員長 部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 先ほど言いましたように、現在、地籍調査をする場合で言いますと、いわゆる境界を確認したものを座標管理していきます。その境界を確認できたポイントについては、やった地域に行かれば分かるんですけど、境界になるポイントに境界の票とか杭とかプレートというのが分かるような状況になっております。そういうふうな状況をつくり上げていく。

昔やったものについては、やはりどうしても精度の問題もありますし、現在の技術水準、これをもって境界を再度確認をして、境界の境を明確にしていくと。そうすることによつ

て土地を所有されている方、例えば今回再調査という形でしなければ今でも土地を例えば売買しますよという場合については、それは個人の方が土地家屋調査士に頼んで面積とか筆数によって変わってくるんですけど、何十万円のお金をお支払いして、個人でやってるという状況になりますけど、これを市がある一定の区域を定めてやっていくということで、いわゆる土地の所有者の方、隣接する所有者の方もそうですけど、これにとっても非常にプラスになっていくだろうというふうに認識はしております。

また、先ほどの繰り返しですけど、公共事業をやる場合、あってはならないことですが、もし災害が起きた場合、ある地域を調査しますので、災害復旧の迅速化という形にもつながってまいりますので、そこらあたりを理解していただければというふうに思っております。

以上です。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 50年前の再調査ということでお金を投入するということよりは、やはり先ほどの人命であるとか災害人員ですね、人命であるとか財産であるとかそういうものを守ると。それから、個人のそういう土地の売買であるとか所有権がどうなってるかというのをはつきりさせるという意味においては、確かにお金をかける必要があるのかなと思いますし、必要なことではあると思いますので、この後またいろんな方が質問されると思いますので、私はこれぐらいにさせていただきたいと思います。

続いて、150ページの都市計画審議会委員の報酬ということに関連して、女性委員の登用というのを以前話があったと思うんですけども、これは今考えていらっしゃるのでしょうか。お願いいたします。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 現在の都市計画委員の構成は、学識経験がある者が5名、市議会議員が5名、関係行政機関・広島県の職員が1名、市の住民が1名、計12名で構成しております。今御質問がありました女性の登用のことですが、2月1日に委員の交代がございまして、教育分野学識経験者が今回女性ということになりました。

市としましては、この都市計画審議会においても男女共同参画社会の観点で、もう少し多く女性の方にも構成していただければとは考えておりますが、基本的に委員の選定におきましては、関係する機関からの推薦を受けてこれに基づいて委嘱しているところでございます。ちょっとしたお願いというのはあるかもしれませんが、そういったことがございますので、完全にコントロールできるということではなっておりませんので、原田委員のお話もありましたように、その辺も踏まえて今後対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○細川委員長 原田委員。

○原田委員 お一人今回入られたっていうことはお聞きしました。さらに一人でっていうことではないと思うので、防災のところでも女性の視点、目線大事ですという話がありました。やっぱりまちづくりにおいても、やはり皆さん決して男性ばかりが住んでいるわけではありませぬので、女性の目線、男性って結構女性の目線、視点って気づかないこと多い

ですので、特に都市計画審議会なんかはぜひそういう推薦とか形があつて、市のほうでなかなか決められない部分もあるのかも分かりませんが、できるだけそういう方を登用していただけるように、これからちょっと御努力していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○細川委員長 1回目の質問よろしいですか。

では、1回目の質疑を続けます。

北地委員、お願いします。

○北地委員 お願いいたします。たくさんありますので、よろしくお願いします。

139ページの土地開発公社、同じく地籍調査、140ページの未就学児童安全対策、141ページ、市営外灯工事請負費、それから、151ページ、大規模盛土の件、152ページ、駐輪場等検討業務、以上お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、139ページ、土地開発公社の問題ですけども、これ毎年、数年前から同額の予算がずっときているんですけども、これはつなぎ予算で補正対応ということで認識してらっしゃるんですけども、それで間違いなければいいんですけども、そのところと保有財産ですよ。ピーク時で幾らあつて現在どれぐらいになっているのかをちょっとお聞きいたします。そこをお願いいたします。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○建石監理課長 監理課長の建石です。

土地開発公社の補助金ですが、利子補給や土地売却に伴う損失補てんなどを行うための補助金としております。委員が言われますように、長期間同じ金額を当初予算に計上しております。売却できる土地それぞれにおいて売却単価とか簿価等が異なりますので、土地が売れた場合の損失補てん額っていうのが算出が難しいというのがあります。当初予算上、どこの土地が売れるっていうので予算計上しておりませんので、当初予算ではずっと同じ金額を計上しております。

資産の残高ですが、令和3年度末の資産が約23.8億円となっております。過去ということになりますと、ちょっと手元に今、平成12年度からのしかないんですけども、平成12年度で59億円というふうになっております。平成13年度から健全化計画というので市として取り組んでおりますので、その当時と比べると随分減らしてきているというふうに考えております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。

随分減って頑張ってきたと、半分以下になったんですね。もう少し残っているんですけども、これも努力していくしかないんでしょうけども、令和5年度の売却予定どつかりますでしょうかね。

○細川委員長 監理課長。

○建石監理課長 売却予定と聞かれて、ここであそこですってちょっと言えるような場所は、

令和5年度についてはございません。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。

令和5年度中にどっか見つけて売ればいいかなというような雰囲気であるんだろうとは思いますが、大竹駅が整備されてあの周りにもかなりの土地がありまして、例えば元生コンの業者があった跡地とか結構広い土地があるんですけども、大竹駅の影響で何かその辺の動きがどうなんかなっていうのがあるんですけども、何か問い合わせとかそういうのはないでしょうか。

○細川委員長 課長。

○建石監理課長 大竹駅前東口、西口に公社が土地を保有しております。問い合わせ等はございません。ございませんが、大竹駅の自由通路が完成し、また、今後大竹駅の東西広場事業も完了する予定となっております。土地の需要っていうのは高まると思っておりますので、開発公社の理事会とも図りながら、大竹駅前の公社保有地の売却に向けては取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 状況はよく分かりました。こういうのを契機にどんどんPRしていただいて、あまり多く売ると今度は市のほうが困るみたいなどともあるんで、その辺は考慮しながら頑張っていたきたいと思えます。

次に行きます。139ページ、同じく地籍調査なんですけども、先ほど原田委員のほうから随分聞かれたんでほぼ聞くところがないんですけども、これにつきまして以前に14条地図ができていて2カ所というのは本町と栄町だったろうと思うんですけど、それを広げていくという話になつてくるんですけども、大体どのぐらいをめどに広げていくという計画的なものがありますかね。調査しなくては分からないとは思いますが、何かその予定があればお願いいたします。

○細川委員長 部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 法務局が進めております2地区でございます。こちらのほうが最初の平成26年度が栄町地区の一部ですけど、具体的に言いますと南栄2丁目、南栄3丁目、西栄1丁目の一部、東栄1丁目の一部になります。

2年度目の平成27年度は新町2丁目の一部と新町3丁目の一部、本町1丁目の一部と本町2丁目でございます。

これはそれぞれ大体0.35平方キロメートルぐらいでございます。今考えておりますのは、先ほど言いましたように、この隣接する地域からこれを少しずつ広げていくというふうなことでございます。今2つの地区をイメージしていただきますと、間にJRが走っていて、そのあとに国道2号があって、その間が今の実施地域に入っておりません。最初の調査区につきましては、やはり繰り返しになりますけど、まずはノウハウがない中で少しずつ着実に進めていきたいというふうなことがございますので、今考えておりますのはその間に

挟まれた地域、具体的に名称で言うと南栄1丁目、ここを実施することによりまして、いわゆる14条地図ができているところが1つの塊になりますので、まずはそれをやっていくと。それから、そのやっている範囲を広げていきたいというふうに考えております。最初は、面積はちょっと欲張らずに少しずつ進めていければというふうに認識はしております。以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。

スタートなんで、スタートで間違わないようにしっかりとやっていただけたらいいと思うんですけども、これ委託業務になつとるんですけど、委託先というのはどういったところを想定されとるんですか。

○細川委員長 部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 委託先につきましてですが、これから業者の選定という形になってこようかと思えます。

まずは、大前提として考えておりますのは、地籍調査に精通しておる、実績もあるようなそういうところをお願いできればというふうに思っております。いわゆる事業所といいますか、どこになるかというのはそこはまだこれからです。実績のあるところというふうなところを十分念頭に置きながら、入札等をしていければというふうに認識しております。以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 一般の企業ということになるんですかね。公職とかそういったところは使わないんですかね。

○細川委員長 部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 一般のいわゆる実績のある、あるいは地籍調査に精通しているそういうところをお願いできればというふうに認識しております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。

公職ではなく一般企業ということで、いわゆる測量業者の地籍に精通したところという認識でいいんですね。はい、分かりました。

それでこういったことにかかる費用なんですけども、これは丸々単市なんですかね。何かその辺の財源何かあれば。

○細川委員長 部長。

○小田建設部地籍調査担当部長 これから本市がやりますのは、まずは再調査という形になります。国からの財政支援、地籍の調査費の負担金というのが地籍調査であれば受けられる形になるんですけど、いわゆる再調査という形になりますので、こちらについては要件をを満たすもの以外は基本的にはもう財政支援の対象にならないというふうになっております。

以前に実施したんだけど大規模な地震が起きてしまってそれがもう使えないような状況

になっていると。だからもう一回再調査をするんですよというふうな特定の要件が必要となります。今の本市の状況におきましては、それに該当しないということになりますので、基本的には実施する費用については現時点では自主財源、全部単市という形になります。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。

大変な仕事なんで一生懸命頑張ってください。もうこれ言いようがないんで。時間はかかると思いますけれども、地道にやっていくしかないんだろうと思いますけれども、よろしくお願いします。

次に、140ページの未就学児安全対策なんですけども、これは令和5年の予定と対策内容をお願いいたします。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○尾崎土木課主幹兼維持係長 土木課主幹の尾崎です。よろしくお願いします。

ただいま御質問の令和5年度の未就学児安全対策の予定なんですけども、これは予定している箇所等は特にありませんが、関係課と連携して実施していきたいと考えております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 まだ関係課と協議するというので、まだ場所は未定ということなんですけども、安全対策ということで予算を組む段階でもう決めてしまつて予算を組んだほうがいいのではないかなと思うんですけども、事故が起こる前に対策するもんだから、今後はそういったことで、もう予算を組む段階で協議して決めておけばいいのではないかなと思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょう。

○細川委員長 土木課長。

○廻本土木課長 この未就学児の予算なんですけども、3年前に大津市で児童の死亡事故がありまして、その後、全国的に対策をなさいということで、予算を計上させていただいています。未就学児っていうのは公営の保育所や民間の保育所も含まれてます。関係課というのが福祉課児童係のほうが担当窓口になってますので、市の中で連携をしながらその都度そういうところの保育所からの要望があるというときに対応できるように予算を組んでいますので、現実的には令和5年の予定箇所はありませんので、まだ今後、令和5年になってから協議しながら、そういう要望があればこの予算で対応させていただければと思っています。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 要望がない可能性もあるということですね。これも要望がないと対策内容も出てこないんで、この辺にしときます。

それでは、141ページの市営外灯になるんですけども、工事請負費ですね。現状として市営外灯は全灯で何灯ぐらいあるのか。そのうちLEDですかね、LED化率、このあたりがどれぐらいか、今改修していつてるとは思うんですけども、どれぐらいの割合になる

のか教えてください。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○辰川土木課課長補佐兼管理係長 土木課管理係、辰川です。

市営外灯の全灯数は約2,200灯で、LED数は令和4年12月末時点なんですが1,082灯で、LED化率は約49%になっております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

約半分LED化されてきたということですね。まだ半分残っているということですね。

それで本題なんですけども、小規模工事に1,000万円組まれているんですけども、今年この1,000万円で全部改修するのか、その辺はどういった工事になるのか。小規模工事に1,000万円ってちょっと太いんですけども、工事の内容を教えてください。

○細川委員長 課長。

○廻本土木課長 今年度の小規模工事の1,000万円ですが、昨年度は通常100万円から今回1,000万円になってます。約900万円増額させていただいてます。毎年通常であれば100万円で球切れや小規模な工事はできるんですが、今回の令和5年度につきまして、900万円増額した理由としましては、東栄地区の小島潮遊地沿いの市道の大竹港線の約800メートル区間について市営外灯を設置したいと思ってます。この道路につきましては、大竹港へ向かうアクセス道路でもあり、活用され多くの車両が通行することや夜間の通勤者や市民の散歩も多くあり、その安全を確保するためにも外灯を設置する必要があると判断し、今回の増額予算要求とさせていただいています。

なお、外灯につきまして現在、岩国市側に歩道があります。そちらのほうへ外灯を設置したいと計画しています。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 分かりました。

明るくなって皆さんの安全を保てるということで、大変いい工事なんですけども、何でこの質問をしたかと思うと去年100万円で今年1,000万円、900万円部分がその工事になるわけですよね。900万円、小規模工事ですかね。

○細川委員長 課長。

○廻本土木課長 この工事の予算組みの中で、基本的に毎年100万円で小規模工事という形で、例えば外灯の単独柱が倒れたときでもこの工事費を使わせていただいています。小規模であるので基本的には箇所づけなしという形でさせていただいてますんで、今900万円増額したというのは、あくまでも今の予算に概算で予算を確保させていただいてますので、その中で動けるような形で900万円ほど小規模工事として予算計上させていただいています。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 1本1本工事する可能性があるので小規模工事としたと認識します。

それでは、次は151ページになりますけども、大規模盛土の分ですけども、これちょっと1つ後でいいんで教えてもらいたいんですが、県のマップがありますよね。あれの出し方を教えてください。どうも行き着かんのですよ、そこへ。これは後でいいです。

前の資料を見たんですけども、ちょっと見ると大規模盛土は全体で何カ所あるのかなど。地図上では数えたら14カ所、大きいのがあってそれが2カ所ぐらいに分かれとるんか分からないんですけど、全体で何カ所ぐらいあったのか。それで令和5年度、来年度の場所です。今度スクリーニングする二次スクリーニングする場所ですけども、これがどこなのかを教えてください。

○細川委員長 計画整備係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 大規模盛土の場所について御説明します。

広島県が大竹市内で公表されている大規模盛土造成地は16カ所でございます。さらに、広島県が令和2年度にそのことについて調査をされて、11カ所について第二次スクリーニングを早期に行う対象と公表をされました。令和3年度に大竹市でこの11カ所についてさらに調査を行い、第二次スクリーニング優先度計画を作成し、御園1丁目と三ツ石町の大規模盛土造成地について第二次スクリーニングを行うものとしております。

以上です。

○北地委員 場所をもう一回お願いします。どことどこか。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 御園1丁目、三ツ石町の2カ所でございます。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

御園1丁目と三ツ石地区の団地というところとあそこあそこになると思うんですけども、御園台のどかいやつですかね。あの辺ですよ。要はね。ちょっと詳しい場所はお教えいただけませんか。例えば団地名とかで。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 玖波青木線沿いの御園1丁目の新陽台になります。三ツ石町については誠和ハイツという場所になります。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 ありがとうございます。

これは聞いちゃいけないかたんですかね、場所は。

今度こういった調査に入るわけなんですけども、この財源と補助があれば補助率を教えてください。

○細川委員長 係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 財源につきましては国の宅地耐震化推進事業というのがございまして、こちらの大規模盛土造成地の変動予測調査等の費目で国費率3分の1というものを使用させていただき予定となっております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 3分の1補助でやれるということですね。国の補助が入るということで、分かりました。これ調査をしますよね、今度それが危ないということになって、工事になったときは今度は補助率そのままなんですかね、その辺を教えてください。

○細川委員長 係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 来年度第二次スクリーニングを行った結果、対策工事が必要ということになりましたら分析を行って、こちらのほうの工事に関わる費用なんですけれども、これも先ほどと同じ宅地耐震化推進事業の大規模盛土造成地滑動崩落防止事業というものがございまして、こちらも国費率3分の1、ただし、事業費上限は1億6,000万円ということになっております。

以上です。

○細川委員長 北地委員。

○北地委員 工事になってもやっぱり3分の1ですか、もう少し出ればいいんですけどね。2分の1ぐらいになってもらいたいんですけども。3分の1の国の補助ということですが、前ちょっと聞いたんですけど新陽台のほうの道路にクラックができるとかちょっと聞いとるもんで、早めにやられたほうがいいのかなというようにも思うんですけども、その辺は調査に入られるということで結果待ちということで、危険でなければいいんですけども、よろしく願いいたします。

それでは、152ページのこれでもう終わるんでついでに駐輪場等検討業務になりますが、これは、東口にできるということで西口駐輪場が随分余ってくると思うんですけども、これまた検討を来年するわけですから、そこで結果が出るんですけども、多分余るんでそういった余分の土地は売却の可能性はあるんかどうか、その辺計画があればお願いいたします。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 北地委員がおっしゃるとおり、大竹駅の自由通路と橋上駅舎が完成して1カ月弱経ちますが、東西のロータリーの利用状況、この辺も変わってきております。また、西口の駐輪場を利用する方も新年度に入ったらより変わってくるのではないかと考えております。

あと、企画財政課のほうで需要調査をされているということですが、大竹駅周辺の土地についても関心がある民間企業もあるとは聞いております。このため、西口駐輪場と隣接する西口の駐車場の有効活用を図るために、駐輪場の利用状況を確認し、駐輪場の必要な規模、それから、計画しておりますトイレの適正な配置、それから、運営方法を整理させていただき、土地利用の可能性をまず調査研究したく、委託費用分を組ませていただいております。

まずは、可能性を調査研究するというので考えております。

以上でございます。

○細川委員長 それでは、続きまして、1回目の質疑をお願いしたいと思います。

網谷委員、お願いします。

○網谷委員 141ページの国道等整備促進事業の中に会費5万円がございしますが、これ超波

関係の事業だと思います。一般国道2号廿日市大竹道路整備促進期成同盟会会費ということでございまして、これは一昨年ですかね十数年ぶりにこの事業が再開というんですかね復活していただきまして、これはいわくつきと言うんですかね、自民党政権になって大変力を出していただいたということで。それから一年半たつんですが、今までのこの進んどのかどうかちょっと分かんのですが、まだ表に出てないのでよく分かんのですが、これまでの進捗状況、また、令和5年度の計画など分かればちょっと教えてください。

○細川委員長 監理課長。

○建石監理課長 令和4年度に国において、国道2号廿日市大野防災っていうのが予算化を新規にされました。これまでの進捗状況ですけれども、10月に広島国道事務所が事業概要説明会というのを行いまして、大竹市、廿日市市の自治会長などの住民の代表、漁業関係者が参加をしております。その10月の説明会以降、国において詳細設計、測量環境調査、漁業関係調査等を行っております。

この3月7日ですけれども、設計がある程度進捗したということで、同じメンバーを対象に2回目の地元説明会等がございました。

続いて、令和5年度の計画なんですけれども、今年度に引き続き詳細設計、漁業関係調査等を行うというふうに国からは聞いております。それが終わりましたら工事着手ということになるかと思っておりますけれども、工事着手ということになると国の予算のつき具合等も影響すると思っております。現段階では着手時期等については未定というふうにお聞きしております。

委員が言われましたように、長年の要望事項がようやく予算化されましたので、今後は早期完成を目指して要望を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 それで、令和4年度は予算が5,000万円ぐらいだったと思うんですが、令和5年度はついとるんですよ幾らか。ちょっと教えてください。

○細川委員長 課長。

○建石監理課長 令和4年度、そうですね5,000万円ついて、その後、補正で同額ついたかなというのを見たと思いますけれども、令和5年度については幾らかっていうのはまだ連絡がございませんので把握しておりません。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 まだまだ調査とかいろんな研究とか、いろんな段階があろうかと思いますが、この事業はおおむね廿日市市が主になろうかと思いますが、越波事業ということで、これ越波が始まりますとすぐにもう昨年も交通止めがかかりましたので、大変大竹市の方面でも混雑が起きますので大変ではございましょうが、執行部の方には大竹市側は少ないんですがね、一度これ通行止めになりますと大変な混雑が生じますので、しっかり廿日市市と協力して事業を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、152ページの大竹駅周辺整備事業ということで、今回主には駐車場と駐輪場です

か。先ほど北地委員がちょっと触れておられましたが、現時点の西口の駐輪場ですか、そのこと西口駐車場ですか、その関係もちよっと聞いてみたいと思います。

今回、駐車場ができるということで大変それは当たり前だろうと思うが、それで大体どれくらいの収容台数になるんですかね、東口と西口は。台数はどれくらいになりますか。

○細川委員長 駐車場ですか。車ですか。自転車ですか。

○網谷委員 どちらも。

○細川委員長 ということです。

計画整備係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 御質問ありがとうございます。

まず、大竹駅の東口について御説明させていただきます。現在、大竹駅の東口の仮設ロータリーを設置しております。こちらに今発注させていただいております東口交通広場のロータリーが完成しますとこちらのほうに駐車場、駐輪場の工事の整備計画がございます。駐車場が14台、駐輪場が230台、小型バイクが8台の整備を行う予定となっております。

西口についてはちょっとお待ちください。申し訳ございません。身体障害者用を今ちょっと図面で確認をしたんですけど、身体障害者用を入れて駐車場11台、駐輪場につきましては先ほど都市計画課長が説明したように今検討をしているところでございます。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 この駐車場、駐輪場もですがね、方式というんですかね、いわゆるゲートが上がるようになりますよね。駐車場のほうはね。駐輪場のほうは番をする方おられますよね。これ駐輪場のほうは今までどおり番をされる方が東口のほうにも居るといことですか。それとも何か違う方法があるんですかね。

○細川委員長 係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 駐車場、駐輪場両方での形式について、御説明させていただきます。

駐車場につきましては、ゲート式というものではなくて、各駐車スペースの中に地中にコイルを設置しております、駐車したかどうかを認識するような方式になっております。それと、監視カメラ等を連携させて駐車管理をするようにさせていただいております。

今の計画では、東口については定期利用の方につきましては西口の事務所にて受付をしていただく、駐輪場にて受付をしていただいて、一時利用につきましては機械の発券機等で受付をしていただくような形で今考えております。

○網谷委員 駐輪場は。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 ごめんなさい、駐輪場の話です。

○網谷委員 ちょっともう一回言ってください。よく分かりませんでした。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 すみません、駐車場から整理して説明させていただきます。

駐車場につきましては。

○網谷委員 駐車場は分かりましたから、駐輪場のほうを。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 駐輪場につきましては、東口から説明させていただきます。

東口につきましては定期の利用の方、こちらにつきましては西口、今のサイクルパークおおたけの管理事務所のほうで手続をしていただいて御利用していただこうと思っております。ただ、一時利用の場合、こちらは東口にも機械式の発券機の設置を予定しております。そちらでお買い上げいただいて自転車等に一時利用のマークをつけていただくというような形を考えております。

○網谷委員 要するに監視の。

○細川委員長 ちょっと、委員長を通さずに直接やらないで。

全部終わりですか説明。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 すみません、西口は先ほど申しあげましたように、管理事務所がございますのでそちらのほうで対応させていただきたいと思えます。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 今の東口のほうよう分からののですが、西口のほうは監視される部屋がありますよね。東口のほうはそうではなく、監視するのはその1カ所で事務手続から全部するという意味ですか。よう聞き取れんです。

○細川委員長 係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 説明がたなくて大変申し訳ございませんでした。

東口につきましては、先ほど言いました定期利用の方がほとんどだと思いますので、定期利用の方につきましては今西口のサイクルパークがございますので、そちらのほうで受付手続をしていただいて、定期受付をしているという確認のシールか何かを自転車に貼っていただくということで御利用していただきたいと思いますと思っております。

一時利用、自転車を一時的に停める場合につきましては、東口にも機械式の発券機等みたいなものを設置させていただいて御利用をしていただくということで考えております。また、監視カメラ等もついておりますので、不正利用のないようにそちらも見ておるような形で管理させていただきます。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 要するに、東口のほうにはもう職員がおるような小屋はないということなんです。はい、分かりました。

それで、ちょっと今データがあるかないか分からないのですが、自由通路が開通しましたが、それ以前の西口の駐輪場の使用率が分かかりますかね、使用率がどれくらいなのか。100%だったんか、ちょっとすみません。

○細川委員長 都市計画課長。

○山田都市計画課長 ちょっと資料が古いんですが、令和3年度の状況としましては、収容台数が1,100台ということになっておりますが、1日利用台数は約600台ということになっております。

以上でございます。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 ということは、1,100台の600台で50%ちょっと上というぐらいの割合でよろしいんですかね。

いや、それで私ちょっとこれに引かかるのが、ちょっと嫌味を言うのではないんですが、私は何年か前に玖波駅の西口の駐輪場の件で、東口にある駐輪場が60%しか使ってないということなんですよね。40%まだ余裕があるので、そちらのほうを西口の方は使用してほしいという意味で、西口には駐輪場ができないというようなことを言われたんで、私が聞いたんですから確かなんですがね。それでちょっと街の大きさが違うから玖波はそんなもんなんかとちょっと私は卑下しとるような感じなんですけどね。それはさておいて、それは確かに私は言われたんですけど一般質問で。それはそれでおいといてでいいですよ。

それから、駐輪場のほうのこれ一時預かりですね。大竹市は皆さん御存じだと思いますが160円ですよ今ね。これいじわるではないんですけどちょっと調べてみたんですよ。ということは今回の消費税での10%のその機会に上げたところもあるんですが、大竹市も10円上げたんですかね、あのときにね。あれまでは150円だったと思うんですが。それで、大竹市はどうかこんなに極端に高いんですよ。

ちょっと紹介しますと、広島市が広島駅から五日市駅までは全部100円なんですよね。廿日市市が阿品駅、宮島口駅、前空駅、これは無料なんですよ。それで岩国駅も無料なんですよね。そしたら110円がこれは消費税だと思うんですが、宮内串戸駅、ちょっと高いのは大野浦駅で何か事情があらうかと思うんです。これ130円なんですけどね。どちらにしましても、大竹駅と玖波駅は160円なんですよね。大変大きな差があるんですよ。それでたまによく聞くんですが、何の事情か聞いてみてくれみたいなことを言われたんで、ちょっとその辺のところをちょっと理由をお伺いしたいんですが。よろしくお願いします。

○細川委員長 課長。

○山田都市計画課長 大竹駅でございます。以前は無料で青空駐車、駐輪ということになっていたと思いますが、その辺で不都合があるということの中でPFI事業等を活用しながら、屋根の整備とか駐輪場、今のゲート式のような格好の形でつくったということになります。そういった中でその管理費というのをある程度整理する中で、料金的には150円というふうな設定になったんじゃないかと思えます。

玖波駅につきましても、これはPFIではなく、財団法人の自転車駐輪場センターに委託しておる、契約してやっているとありますが、その辺も同じような屋根なんかをつくるということの中でそういうような料金設定になったのではないかと考えております。

このことにつきましては、以前、網谷委員からどうだという話はちょっと伺っております。このことについて少し前に玖波駅の駐輪場センターのほうに確認して、利用台数が減っている中で増がいいかね。逆に料金を下げて一般利用を上げる方法ということもあるかねというふうな相談は投げかけさせていただいております。

それでは、大竹駅はどうなんかということになりますんで、今後、PFIの事業者も契

約期間が満了に近いところもございまして、将来的には指定管理するのか直営管理するのかははっきり決めておりませんが、そういった中で利用率を上げるという視点から、整備のほうはある程度できておりますので、そのコスト、減価償却がないという前提の中で、例えば利用率を上げるという中で一般利用の料金を再度検討するというのにはありなのかなというふうには私個人的には思っております。個人的なのでそこ以上のことは言えませんが、その辺は市民の方の意見を重々聞いておられると思いますので、重々考慮して御検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○細川委員長 網谷委員。

○網谷委員 いろいろちょっとこれ以上はもう言いません。皆さんにちょっと知っていただきたかったので。あまりにも差がありますので、この近隣の駅の駐輪場とね。せっかくこのたび令和5年度からは給食の無償化が始まるということなんで何か水を差すようで申し訳ないんですが、一応お願いといいますか下げられたら下げてほしいということをお願いしたいと思います。

○細川委員長 続きまして、1回目の質疑を行います。

副市長。

[発言する者あり]

○細川委員長 配慮が足りなくて申し訳ありませんでした。

一応17時までにはやらせていただきたいと思っております。もし、児玉委員の質疑の途中で終わりましたら、17時になったら明日から続きということをお願いいたします。

児玉委員。

○児玉委員 それでは、ページ151の先ほど北地委員も質問しましたが、大規模盛土造成地安全対策事業とページ157の市営住宅維持管理事業と、それと私ここに資料要求を出させていただいております、空き家に対する質問をさせていただきたいと思っております。

まず、大規模盛土造成地安全対策事業なんですけど、これ先ほど16カ所あって5カ所が経過観察、11カ所のうち御園1丁目と三ツ石を今回やって、あと残り9カ所も経過観察というふうに向ったんで、それでいいですかね。

○細川委員長 計画整備係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 大規模盛土、先ほど言いましたように広島県が16カ所のうち、まずはお調べになられて11カ所を優先して第二次スクリーニングをする計画ということで発表されております。その11カ所について大竹市で令和3年度にまずは、優先的に行うところを決めさせていただいたということで、それが先ほどの御園1丁目と三ツ石町になります。そのほかについても、調査をしないっていうわけではなくて、今は経過観察ということで発表させていただいております。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

16カ所から11カ所になって5カ所はもう安全性があるってことです。11カ所の中で

今2カ所、9カ所が経過観察ということですよ、今言われるのは。

今、県のホームページは出とるんで、先ほど北地委員が場所を言ったらいけないと言われたんですけど、もう明らかにここ出とるんで言いますけど。私が言いたいのは、16カ所のうち11カ所はもうそのままスルーしたのであれば、こういうふうにもうマップ出とるんですから大竹市独自でマップを作って、あとの5カ所は安全性確認済みとかっていうのを書いていただかないと、こういうホームページに出とるようなものが世間で出回りますと、土地の値段も下がりますし、そういうことはできないんでしょうかね。

○細川委員長 係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 今の大規模盛土造成地の16カ所なんですけれども、国が指定した盛土、勾配が腹づけで20度、高さが5メートル以上のもの。もしくは谷埋めだったら3,000平方メートル以上のもの、まずは、これに該当するものが大竹市内に何カ所あるか。これをマップで示したものでございます。それが今大竹市内には広島県が調査した結果、16カ所ございます。これはその基準に合ったものが16カ所あるということで、その中でさらに広島県のほうが資料や簡易的な現地調査等を行って、その中でもさらに早く調査するところはどこなのかというのをしたのが11カ所、これはあくまで調査だけなので、危険とかそういうわけではなくて、まずはさらに大竹市のほうでその11カ所の中からどこから調査したほうがいいのかという順番を決めたものでございます。

ですので、残りの先ほどの広島県が除いた5カ所が安全性の調査もしてないので、確認をしておるわけではございません。あくまでも今の16カ所の中で最初に調査をするところはどこなのかというのを決めさせていただいている状況でございます。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

16カ所大竹市にあるのならいいんですけど、これって調査をしたら大竹市独自でもうマップか何かを作っても、先ほども言ったんですけど安全というのをを出していただかないとちょっと持ち主っていうかそこへ住んどられる方が不利益があるのではないかのとも思うんですよ。

それで、これ小方ヶ丘も入ってますよね。今県のこの地図を見るのに。給食センターからこっち側ですね。あれってまだ20年前に県のほうに造成許可をいただいてそれで造成をしておるのに、いまさらまた危険、大規模盛土造成地安全対策のようなのを当時あれだけ、多分当時の基準はクリアできて造成しとるのに、またそういう調査をしなくてはいけないんでしょうか。その新しい団地に対して。古い今の御園団地とか三ツ石というのはわかるんですけど、新しいものに関してなぜいまさらまた調査をしなくてはいけないんでしょうかね。

○細川委員長 係長。

○長久都市計画課副参事兼計画整備係長 御質問ありがとうございます。

まず、来年度から調査をして安全と分かったものについて、また、公表のやり方について広島県も含めて、修正について御協議させていただきたいと思っております。

また、近年の施工で行っている大規模盛土造成地につきまして、これ先ほど御説明させていただきましたように、平成18年に中越地震等で大規模盛土造成地の滑落事故が何件かございまして、それによって新旧関係なくとりあえず先ほど私が申しました谷埋め型で3,000平方メートル以上、あと、腹づけ型で20度以上で高さが5メートル以上のものをただ単にピックアップさせていただいておるという現状でございますので、それで多分その優先度からも小方ヶ丘等なんかは、かなり低いものになっておると考えております。

以上です。

○細川委員長 児玉委員。

○児玉委員 よく分かりました。

それが16カ所、造成時期にかかわらず16カ所大竹市にあるから、それを調べるということですね。はい、分かりました。

○細川委員長 この件はいいですか。

○児玉委員 もう17時なので座ります。先ほどもくどいほど言いますが、それで安全性が確認されたら何らかの形でここは安全だということを市民の皆さんに周知していただきたいと思います。

まず、1個目は終わります。

○細川委員長 お諮りいたします。

児玉委員の1回目の質疑の途中ではございますが、今日はこの程度にして明日に続けたいと思います。明日は第8款土木費及び第11款災害復旧費の児玉委員の1回目の質疑の続きからと考えております。

それでは、今日はお疲れさまでした。

17時01分 閉会